平成28年度第１回北上市総合教育会議

日　時　平成28年７月12日（火）午後１時30分

場　所　北上市役所５階第１会議室

次　　第

１　開会

２　あいさつ（市長、教育長）

３　協議

北上市まち・ひと・しごと創生総合戦略（子育て支援関係）について

４　その他

５　閉会

第１回北上市総合教育会議出席者名簿

構成員

職	氏　　名	摘　　要
市　　長	髙橋敏彦（たかはし　としひこ）	
教育長	小原善則（おばら　よしのり）	
教育委員	薄衣景子（うすぎ　けいこ）	
教育委員	髙橋善郎（たかはし　ぜんろう）	
教育委員	高橋きぬ代（たかはし　きぬよ）	
教育委員	照井　渉（てるい　わたる）	欠席

オブザーバー

職	氏　　名	摘　　要
副市長	及川義明（おいかわ　よしあき）	

関係職員

職	氏　　名	摘　　要
企画部長	松田幸三（まつだ　こうぞう）	
保健福祉部長	熊谷春夫（くまがい　はるお）	
政策企画課長	高橋謙輔（たかはし　けんすけ）	
教育部学校教育課長	髙橋邦尚（たかはし　くにひさ）	
教育部子育て支援課長	齋藤昌彦（さいとう　まさひこ）	

事務局

職	氏　　名	摘　　要
教育部長	阿部裕子（あべ　ゆうこ）	
教育部総務課長	菅野和之（かんの　かずゆき）	
教育部総務課長補佐	佐藤祐介（さとう　ゆうすけ）	

第１回北上市総合教育会議座席表

髙橋敏彦　及川義明
市長　副市長

髙橋善郎
委員

薄衣景子
職務代理者

高橋きぬ代
委員

小原善則
教育長

菅野和之　阿部裕子　松田幸三　熊谷春夫
総務課長　教育部長　企画部長　保健福祉部長

佐藤祐介　齋藤昌彦　髙橋邦尚　高橋謙輔
総務課補佐　子育て支援課長　学校教育課長　政策企画課長

資料1 H28.7.12 総合教育会議
企画部政策企画課

目指すは「あじさい都市きたかみ」の実現

少子高齢化の進展に的確に対応し、将来に渡って活力のある日本社会を維持するために、国においては、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略を示しました。

本市では、人口減少時代においても持続的に発展するまち「あじさい都市」の実現に取り組んでいるところですが、この「まち・ひと・しごと創生」の考え方は、あじさい都市の実現とその方向性を同じくするものであります。

よって、本市においても、総合計画に掲げるまちづくりの理念「自ら創造し、いきいきと支え合い、笑顔咲き誇るまち」の下、中長期的な視点に立ち、人口減少の克服と地域経済の活性化に特化した施策を横断的、戦略的に展開するため、人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」及び当該ビジョンを踏まえた「総合戦略」を策定し、あじさい都市の実現を目指します。

人口ビジョン

北上市における人口の現状分析を行い、人口に関する認識を市民と共有し、今後の目指すべき将来の人口を展望します。

人口の現状分析に基づく課題を整理し、今後予測される人口の変化が、地域の将来や市の財政に与える影響の分析、考察を行い、総合戦略で目指すべき方向性を示します。

【対象期間】

国の長期ビジョン（人口ビジョン）の期間である2060年（平成72年）を基本とし、北上市総合計画の計画期間を踏まえた目標を設定します。

策定のポイント

- **環境分析（ＳＷＯＴ分析）による人口減少対策の課題や可能性を整理**
- **市内16地区別の人口分析による特徴を整理**
- **アンケート調査結果を踏まえた市民意向の反映**

総合戦略

人口ビジョンから導き出された方向性の下、国の総合戦略の考え方である「人口減少と地域経済縮小の克服」及び「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を踏まえ、人口、経済、地域の課題に対して一体的に取り組むことを基本的視点とします。

【計画期間】

平成27年度から平成31年度まで（５か年）・・・・国の総合戦略と同じ

策定のポイント

- **住民をはじめ産学官金労言など幅広い業界からの参加・協力**
- **あじさい都市の実現に向けた４つの重点プロジェクトの展開**
- **市内３エリア別にみた人口減少対策に係る課題と方向性の整理**
- **総合計画との整合と効果の検証・反映（ＰＤＣＡサイクルの確立）**

【あじさい都市の実現に向けた総合戦略の位置づけ】

これまで、あじさい都市の実現に向けた第１ステージとして、自治基本条例の制定や都市計画マスタープランの取組みなど様々な施策を展開し、「あじさいの芽」を育ててきました。

総合戦略は第２ステージの取組みとして、総合計画に掲げる理念「自ら創造し　いきいきと支え合い　笑顔咲き誇るまちづくり」の下、あじさい都市の実現に向けた「矢」の１本として政策を形成し、実行に結び付けていくものです。

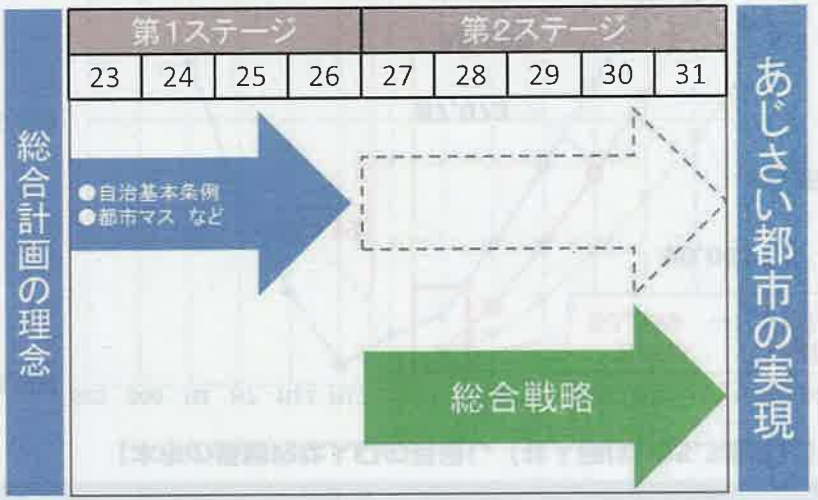

北上市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの概要

【人口の現状分析】

- 平成17年の94,321人をピークに減少傾向
- 出生率は全国・県より高いが、減少傾向
- 母親の出産年齢の高齢化が進行
- 進学期及び就職期での若年層の転出超過

【市民の意向（アンケート）】

- **子育て環境の充実**
  - ➢ 経済的負担の軽減
- **結婚への障がい**
  - ➢ 不安定な就労
  - ➢ 出会いの場が少ない
- **北上市の印象・イメージ**
  - ➢ 低い認知度と高い魅力度（市外居住者）→魅力発信の必要性
- **北上市への居住意向**
  - ➢ 県内・外からの一定程度の移住意向

【人口減少が地域に与える影響】

- **子育て環境**
  - ➢ 保育需要への対応の一方で未就学児は減少傾向
- **学校教育**
  - ➢ 児童・生徒数の減少に伴う学校規模等の変化
- **医療・介護・福祉**
  - ➢ 需要増加による担い手不足、サービスの低下一方、ビジネス機会の増加
- **公共交通**
  - ➢ 高齢者の需要の高まり
- **地域産業・雇用**
  - ➢ 担い手不足・雇用縮小、商圏人口の減少に伴う更なる影響の増加
- **住宅や民間施設**
  - ➢ 空き家等の増加。低密度化による民間施設の収益性低下
- **地域コミュニティ**
  - ➢ 自助・共助機能の低下、伝統文化の喪失
- **行財政**
  - ➢ 税収減に伴う投資的経費の減少

強みを活かす
弱みを克服

【人口減少対策の方向性】

①結婚・出産・子育て世代をターゲットとした出生数（出生率）の向上
②急速な高齢者社会への進展を見据えた健康長寿の実現
③住みやすさの追求と地域産業力の強化による転出の抑制
④北上との縁やつながり、地域資源を活かした転入（ＵＩＪターン）の促進

【人口の将来展望】

◆◆合計特殊出生率◆◆

過去30年間の出生率の減少傾向に対して、同じくらいの期間をかけてＶ字回復を図り、その後、2050年までに国の目標値である2.07を目指します。

◆◆純移動率（社会増減）◆◆

近年の社会増減は、リーマンショックや東日本大震災の発生などを理由に、変動が大きくなっていると予想されるため、直近の平成26年度の社会増減を踏まえつつ、男女ともに進学期及び就職期を中心とした20~30代前半の転出を抑制し、併せて本市への転入促進の取組みの効果が2060年（平成72年）まで一定で推移することを目指します。

【本市の長期的な人口の見通し（社人研はH25.3推計）】

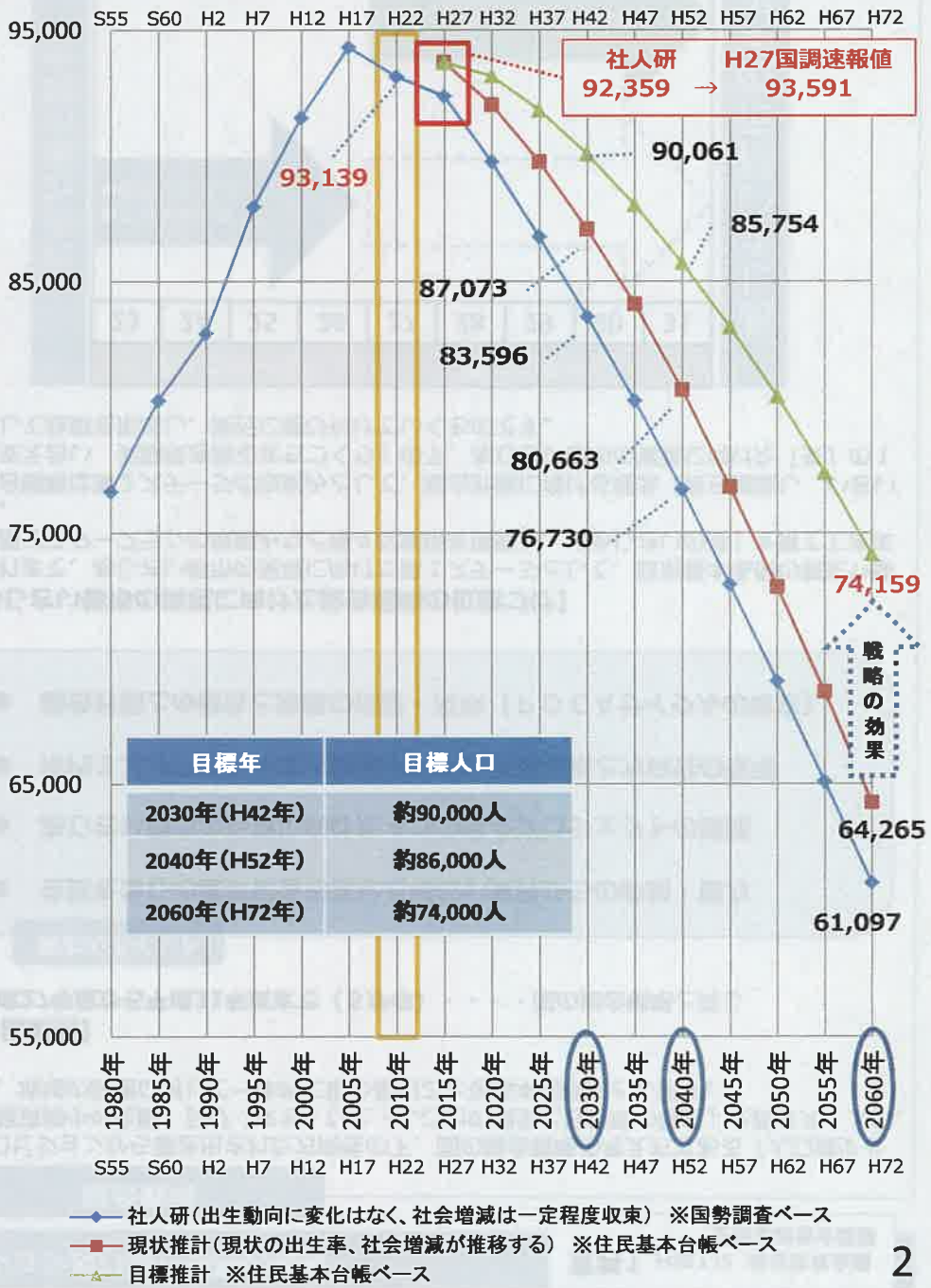

人口ビジョン・総合戦略の政策体系

総合計画

子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり

美しい環境と心を守り育てるまちづくり

生きる力が育み、文化が躍動するまちづくり

誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり

ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり

市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり

人口減少対策・地域経済活性化に特化した取組み

人口ビジョン

①人口分析　②市民の意向　③環境分析

総合戦略の方向性

- 結婚・出産・子育て世代をターゲットとした出生数（出生率）の向上
- 急速な高齢社会への進展を見据えた健康長寿の実現
- 住みやすさの追求と地域産業力の強化による転出の抑制
- 北上との縁やつながり、地域資源を活かした転入（UIJターン）の促進

総合戦略

国総合戦略

≪戦略目標≫

- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 地方への新しい人の流れをつくる
- 地方における安定した雇用を創出する
- 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

【基本目標・基本的方向】

- ①北上で出会い、安心して子どもを産み育てられる「まち」を創る
- ②北上との縁やつながり、地域資源を活かしひとの交流を生み出す「まち」を創る
- ③魅力ある安定した雇用を生み出す「まち」を創る
- ④住みやすさを支える個性豊かな「まち」を創る

重点プロジェクト

- 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
- 地域産業の振興
- くらしを支える地域公共交通体系の構築
- シティプロモーションの推進

【施　策】

- ・若い世代の結婚の希望をかなえる安定就労と出会いの創出
  ・妊娠から育児まで切れ目のない子育て支援環境の提供
  ・子育てと仕事を両立できる職場環境の実現
- ・地域の魅力を活かした移住・定住の促進
  ・人・モノ・情報が活発に行き交う交流・連携の促進
  ・女性や若者を中心としたUIターンの促進
  ・シビックプライドの醸成と都市ブランドの確立
- ・企業集積を活かした産業間の連携による相乗効果の発揮と販路の拡大
  ・力強く持続する農林業の確立
  ・産学官金による起業・開発支援の強化
- ・くらしを支える公共交通体系の構築
  ・地域資源を活かした都市・地域拠点の形成
  ・全ての世代が安心して暮らせる健康長寿都市の実現
  ・互いの文化や考え方を理解し共に活躍できる社会の構築
  ・近隣自治体との連携強化による人口定住、地域経済の活性化

戦略の効果

- 出生数（出生率）の向上
- 転出抑制　転入促進
- 雇用やしごとの創出・安定
- 生活機能の確　保

北上市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

基本目標１　北上で出会い、安心して子どもを産み育てられる「まち」を創る

【基本的方向】

若年世代が安心して働ける質の高い職場を生み出し、結婚希望の実現率を引き上げるとともに、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援や仕事と生活の調和の確保に取り組むことによって、夫婦等が望む子育て環境を提供し、希望する子どもの数が実現できるよう取り組みます。

【数値目標】

数値目標	基準値（H26）	目標値（H31）
合計特殊出生率	1.64（H25）	1.62（H32）※

※国全体としては2006年（平成18年）から回復基調にあるが、当市はまだ減少傾向にあることから、2020年（平成32年）までこの傾向が続くものと推計し、その後、過去30年の減少率と同じ割合で上昇させ2050年までに2.07を目指す。（目標値は下げ止まりを示す値であり、この値を最低限維持するもの）

【施策体系】

- 施策①　若い世代の結婚の希望をかなえる安定就労と出会いの創出
- 施策②　妊娠から育児まで切れ目のない子育て支援環境の提供
- 施策③　子育てと仕事を両立できる職場環境の実現

基本目標２　北上との縁やつながり、地域資源を活かしひとの交流を生み出す「まち」を創る

【基本的方向】

住民に対する地元への愛着と誇りを醸成する取組みに加え、北上市への移住・定住を潜在的に希望している人たちに向け、「北上市を知ってもらう」「北上市へ来てもらう」「北上市の魅力を体感してもらう」など本市の認知度向上を足掛かりとし、豊かな地域資源を活用した交流人口の拡大、地元愛着による転出者のＵターン促進など、本市への新しい「ひと」の流れづくりに取り組みます。

【数値目標】

数値目標	基準値（H26）	目標値（H31）
転入超過人数	865人（H22～26の計）	1,063人（H28～H32の計）

【施策体系】

- 施策①　地域の魅力を活かした移住・定住の促進
- 施策②　人・モノ・情報が活発に行き交う交流・連携の促進
- 施策③　女性や若者を中心としたＵ・Ｉターンの促進
- 施策④　シビックプライドの醸成と都市ブランドの確立

基本目標３　魅力ある安定した雇用を生み出す「まち」を創る

【基本的方向】

本市は製造業を中心とした大企業が集積する工業都市ですが、国内外の景気低迷による転出のリスクを抱えるため、本市の強みである企業の集積を活かした産業間連携、新たな業種誘致及び大学、企業等との連携による就労支援など、若い世代の地元定着や安定した「しごと」を生み出だせる地域産業の競争力強化に取り組みます。

【数値目標】

数値目標	基準値（H26）	目標値（H31）
市内事業所従業者数	45,531人（H24）	51,645人
製造品出荷額	3,777億円	1兆1,000億円（H32）
粗付加価値額	1,117億円	3,300億円（H32）

【施策体系】

- 施策①　企業集積を活かした産業間の連携による相乗効果の発揮と販路の拡大
- 施策②　力強く持続する農林業の確立
- 施策③　産学官金による起業・開発支援の強化

基本目標４　住みやすさを支える個性豊かな「まち」を創る

【基本的方向】

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって、より強固に支えられます。時代に合った個性豊かなまちの基盤を強化するため、都市・地域拠点の結びつきを強固にし、地域の課題は地域で解決する観点から、地域拠点を中心として、分散する生活サービスや地域活動の場をつなぐ「小さな拠点」の整備やこれらを支える「公共交通体系の構築」を推進するなど、多様なライフスタイルの選択を可能にするまちづくりに取り組みます。

【数値目標】

数値目標	基準値（H26）	目標値（H31）
将来推計人口	93,704人(H27)	93,170人(H32)
人口集中地区の人口比率	30.3%(H22)	30.3%(H22

【施策体系】

- 施策①　くらしを支える公共交通体系の構築
- 施策②　地域資源を活かした都市･地域拠点の形成
- 施策③　全ての世代が安心して暮らせる健康長寿都市の実現
- 施策④　互いの文化や考え方を理解し共に活躍できる社会の構築
- 施策⑤　近隣自治体との連携強化による人口定住、地域経済の活性化

北上市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 1 月

岩手県 北上市

人口減少時代における持続可能なまちづくり
～あじさい都市第２ステージの始まり～

「人口減少時代の到来」

増田寛也元岩手県知事が座長を務める「日本創生会議」が 2014 年５月に示した将来人口推計は、消滅可能性都市の公表とともに多くの地方公共団体に震撼を持って受け止められました。それを機に国は、人口急減、超高齢化という国全体として直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組むため、人口１億人の維持や東京一極集中の是正など各地域がそれぞれの特徴を活かし自律的で持続的な社会を構築する、いわゆる「地方創生」を打ち出し「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を 2014 年 12 月に策定したところであります。

人口減少時代における「持続的な社会の構築」は、本市が進めている「あじさい都市の実現」とその目的を同じくするものであり、地域拠点とネットワークの形成、つまり、道路や公共交通といったインフラだけではなく、まちづくりの主役となる地域コミュニティの自立促進と「ひと」「もの」「情報」が活発に行き交うまちを市民や企業、民間団体等との協働のもと形づくっていくものであります。

本市では、あじさい都市に向けた第１ステージとして、市民自治によるまちづくりの基本的な考え方を定めた自治基本条例の制定をはじめ、東日本大震災の復興に取り組みながら地方都市のあるべき姿として、市内各地の地域コミュニティがそれぞれの特色を出しながら連携し、共生する「あじさい都市」を提唱し、その環境づくりを進めて参りました。

この総合戦略は、あじさい都市への第２ステージとして、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」「地域産業の振興」「くらしを支える地域公共交通体系の構築」「シティプロモーションの推進」の４項目を重点プロジェクトとして掲げ、人口減少対策に特化した施策を取りまとめたものです。

人口減少という課題解決には特効薬はありません。私たち一人ひとりが人口減少という共通認識とともに、北上市への愛着と誇りを持ち、お互いの知恵と力を出し合いながら、中長期的な視点により地道に取り組んでいくほかにありません。今後も皆様の御理解と御協力のもと、国の関連施策も活用しながら本総合戦略をより効果的に推進して参りたいと存じます。

結びに、本総合戦略の策定にあたり、貴重な御意見、御提言をいただきました市民の方々をはじめ、関係各位に対しまして、心から感謝申し上げます。

平成 28 年１月

北上市長　高橋敏彦

目　　次

1　策定における基本的な考え方 …… 1

2　あじさい都市の実現に向けた総合戦略の位置づけ …… 2

3　総合計画と総合戦略の関係 …… 4

4　北上市の人口の現状と課題 …… 5

5　目指すべき将来の方向性 …… 11

6　総合戦略の基本目標 …… 14

7　総合戦略の重点プロジェクト …… 16

8　総合戦略の施策体系 …… 21

戦　略　事　業　一　覧

戦略事業一覧 …… 35

資　料　編

計画策定の経過 …… 54

検討組織 …… 56

1　策定における基本的な考え方

少子高齢化の進展に的確に対応し、東京一極集中を是正し、住民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある生活を安心して営むことができる地域社会の形成、多様な人材確保、魅力ある就業の機会の創出等を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）が公布され、国においては、将来に渡って活力のある日本社会を維持するために、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を示しました。

本市では、都市の中心核や他の地域コミュニティと相互に連携・共生し、人口減少時代においても持続可能なまち「あじさい都市」の実現を打ち出し、これに取り組んでいるところであり、「まち・ひと・しごと創生」の考え方は、あじさい都市の実現とその方向性を同じくするものであります。

よって、本市においても、一過性の取組みではなく中長期的な視点に立ち、人口減少と地域経済縮小の克服に特化した施策を横断的、戦略的に展開するための「総合戦略」を策定します。

人口減少は、労働者数の減少、地域内の消費及び経済活動を縮小させ、本市の基幹産業である製造業、農業の担い手不足を招き、また、市財政への影響により子育て・教育・福祉サービスの低下、道路など生活インフラ整備の停滞を引き起こします。

人口減少下においても長期にわたり持続可能な都市「あじさい都市」を形成するために、国総合戦略に掲げる「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を踏まえ、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出し、それを支える「まち」の活性化に取り組む施策を展開します。

2　あじさい都市の実現に向けた総合戦略の位置づけ

あじさい都市とは、北上市内 16 地区の地域コミュニティの活性化と、地域コミュニティごとに歩いて移動できる範囲に生活圏を支える都市機能を集中させながら、都市全体を支える核（都市基盤）や他地域と連携、共生していく都市のあり方です。

都市を構成する各地域コミュニティをあじさいの「花」に、それら各地域を支える都市基盤をあじさいの「幹」にたとえ、それぞれの地域が独自の資源を活かして自立した地域として咲き誇り、相互に連携することによって人口減少、超高齢化社会[1]にあっても活き活きと持続的に発展できる都市の姿をイメージしたものです。

■あじさい都市の姿

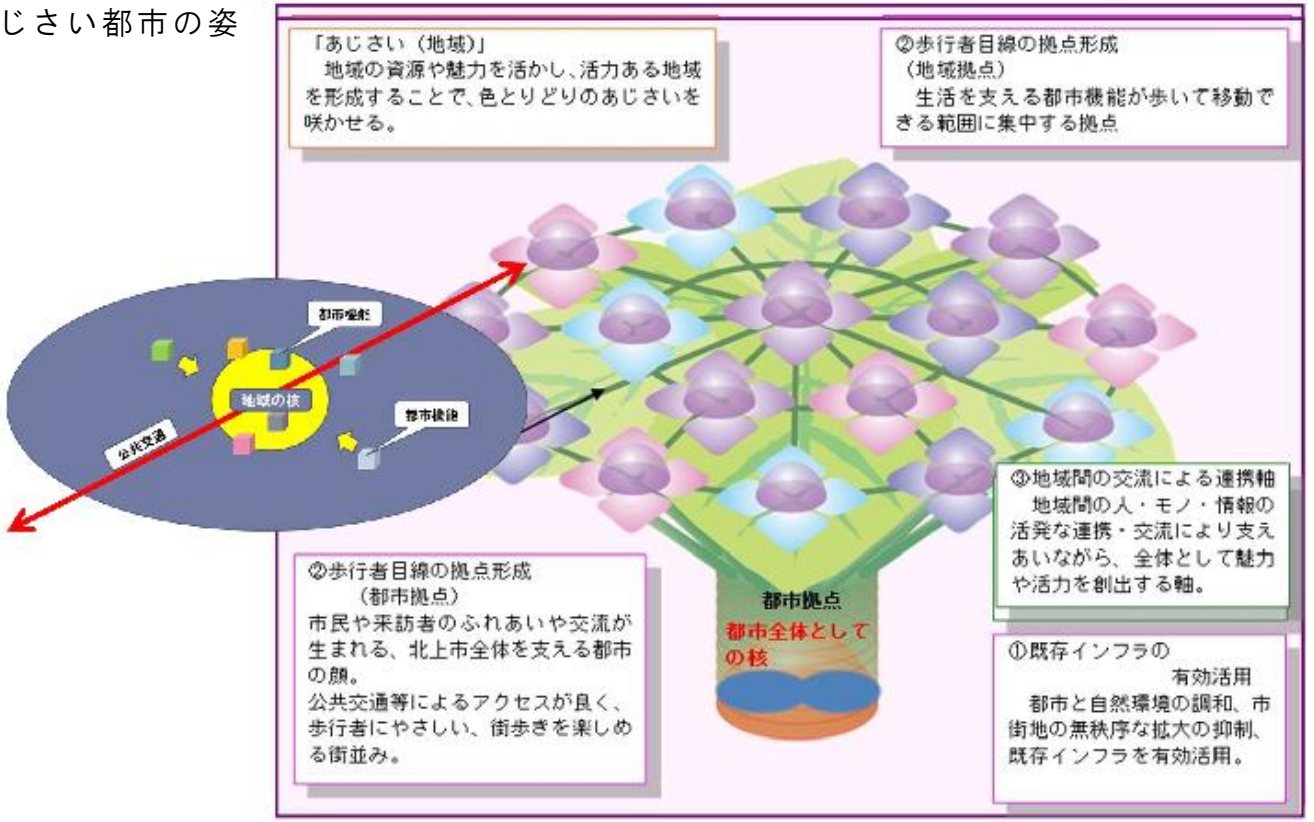

[1] 超高齢化社会；人口に占める 65 歳以上の割合が 20%を超える状態のことをいう（諸説あり）。

これまで、あじさい都市の実現に向けた第１ステージとして、まちづくりの基本的な考え方や進め方、協働のまちづくりを推進していくためのルールを定めた自治基本条例の制定や、将来都市構造や土地利用方針などを総合的に定めた都市計画マスタープランの取組みなど様々な施策を展開し、「あじさい」の芽を育ててきましたが、総合戦略は第２ステージのフラッグシップ[2]として、公共交通の確保、地域産業の振興、子育て支援、シティプロモーション[3]の推進の４つを重点プロジェクトとし、北上市総合計画に掲げる理念「自ら創造し　いきいきと支え合い　笑顔咲き誇るまちづくり」の下に人口減少対策に特化した「矢」の１本として政策を形成し、実行に結び付けていくものです。

■あじさい都市の実現に向けた総合戦略の位置づけ

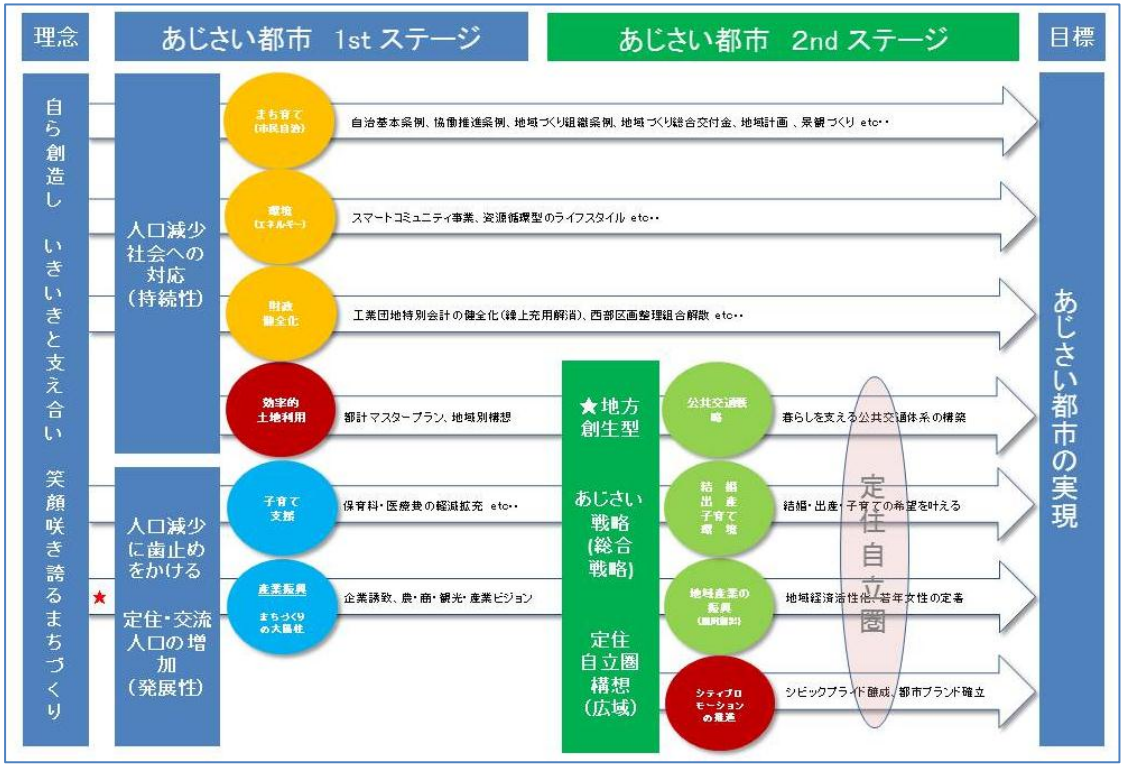

[2] フラッグシップ；旗艦のこと。転じて、同類の事項の中で最も重要なものを表す例え。

[3] シティプロモーション；地域住民や北上市で働く方々などの「愛着と誇りの醸成」を通じて、「まち育ての参画」や「地域の魅力発信」の土壌を育て、都市の認知度向上にへとつなげる一連の取組み。

3　総合計画と総合戦略の関係

北上市総合計画[4]は市の総合的な振興・発展を目的とした計画ですが、総合戦略については、「まち・ひと・しごとの創生」に特化し、より効果的な施策を重点的に取組むこととなります。策定にあたっては、戦略の根幹となる人口減少対策、地域産業の振興に関する施策を既存の政策分野にとらわれず重点項目として取りまとめ、その内容を総合計画の策定・改訂時期に合わせて反映させていきます。

■総合計画と総合戦略のイメージ

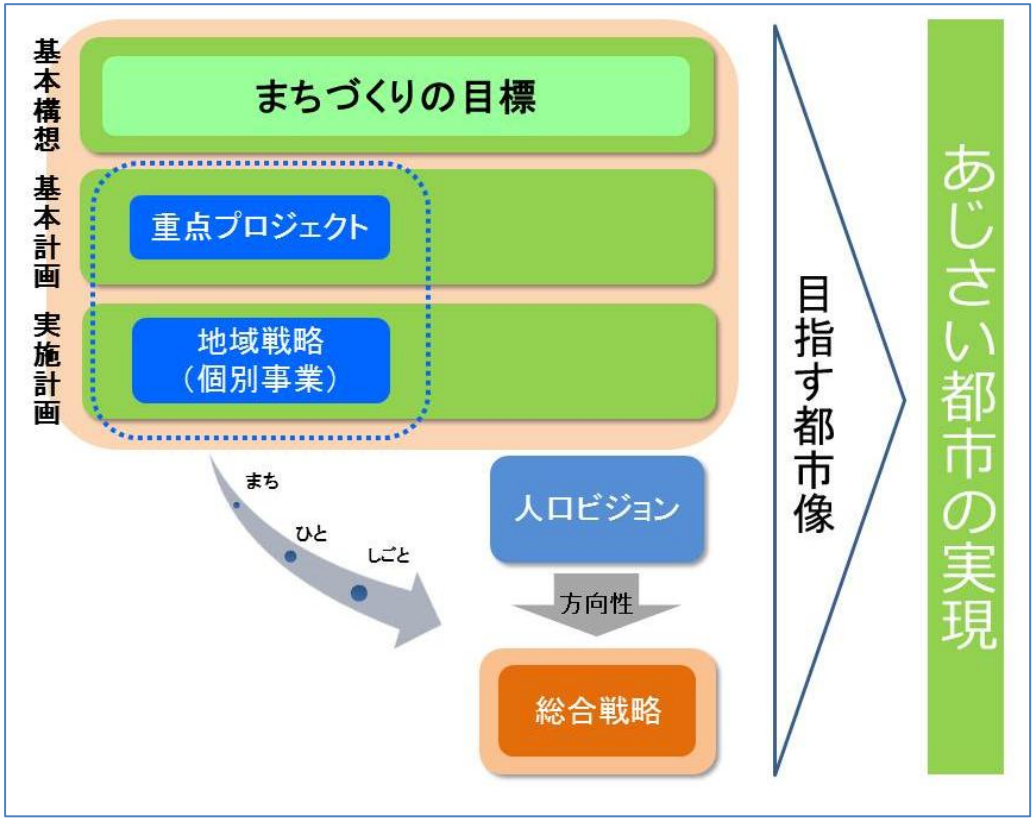

※人口ビジョン・・・・・
本市の総合戦略策定にあたり、人口推移の動向とともに産業別の就業状況等の分析を行い、人口の将来展望をビジョンとしてとりまとめ、今後の目指すべき方向性を示します。

[4] 北上市総合計画；まちづくりの方向や目標を総合的・体系的にまとめ、行政運営を計画的に行うための市の最上位計画。2011 年から 2020 年の 10 年間のまちづくりの考え方を示す「基本構想」と、前・後期それぞれ 5 年間の施策や事業内容を示す「基本計画」、毎年度実施する具体的な事業を示す「実施計画」から成る。

4　北上市の人口の現状と課題

(1)　人口の現状と今後の予測

北上市の人口を長期スパンでみると、戦後の昭和 22 年の 65,529 人から昭和 35 年まで人口増加が続いていましたが、昭和 35 年から昭和 45 年において一時的に人口減少に転じました。昭和 50 年以降は人口増加が長く続きましたが、平成 17 年の 94,321 人をピークに再び人口減少に転じ、平成 22 年には 93,138 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、近年の傾向で推移した場合、今後も人口は減少を続け、平成 72 年には 61,097 人（平成 22 年から約 34%減少）になると見込まれています。

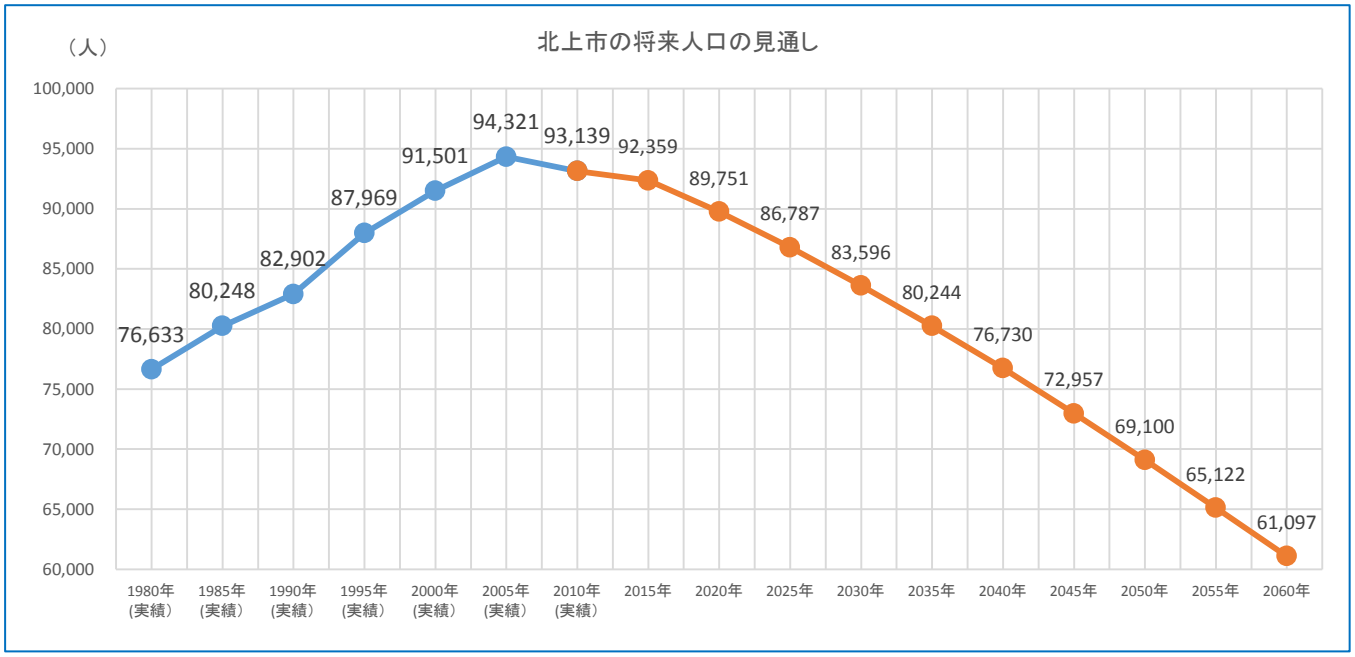

出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」を加工

年齢別構成比では、若年人口率は緩やかに減り続けるのに対し、高齢人口率は増え続け、平成 52 年（2040 年）には市の全体人口の 3 分の 1 以上になると見込まれています。しかし、高齢人口率は平成 62 年（2050 年）以降減少すると見込まれています。

自然増減について、北上市の出生数は緩やかな減少傾向にあるのに対して、死亡数は増加傾向にあり、平成 25 年の死亡数は昭和 55 年の約 2 倍となっています。総人口の増加が続いた平成 20 年までは、出生数が死亡数を上回る自然増の傾向が続いていましたが、平成 21 年以降は自然減に転じています。

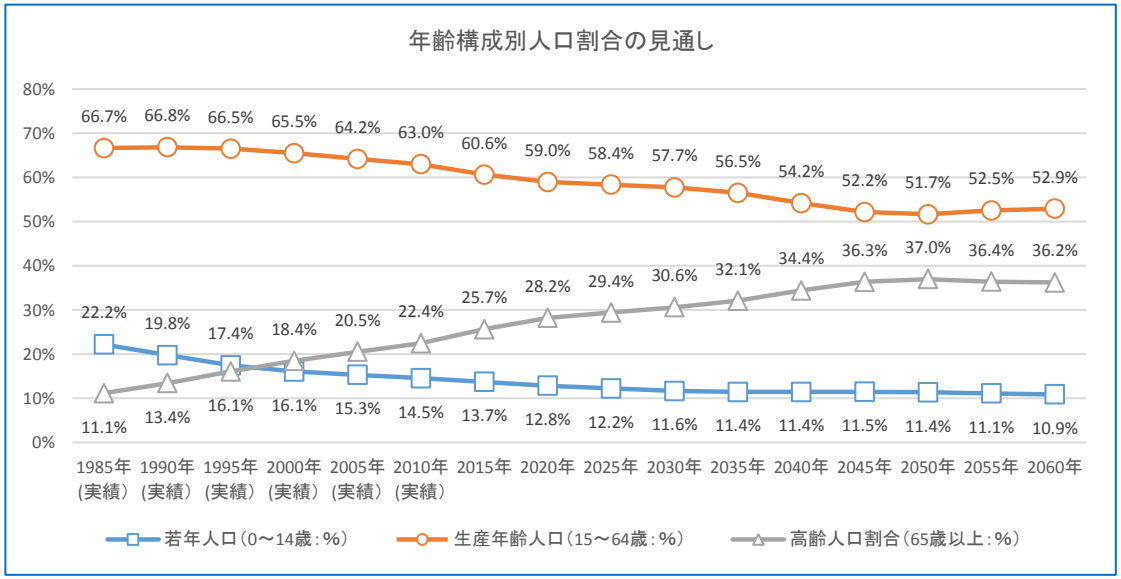

出典：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」を加工

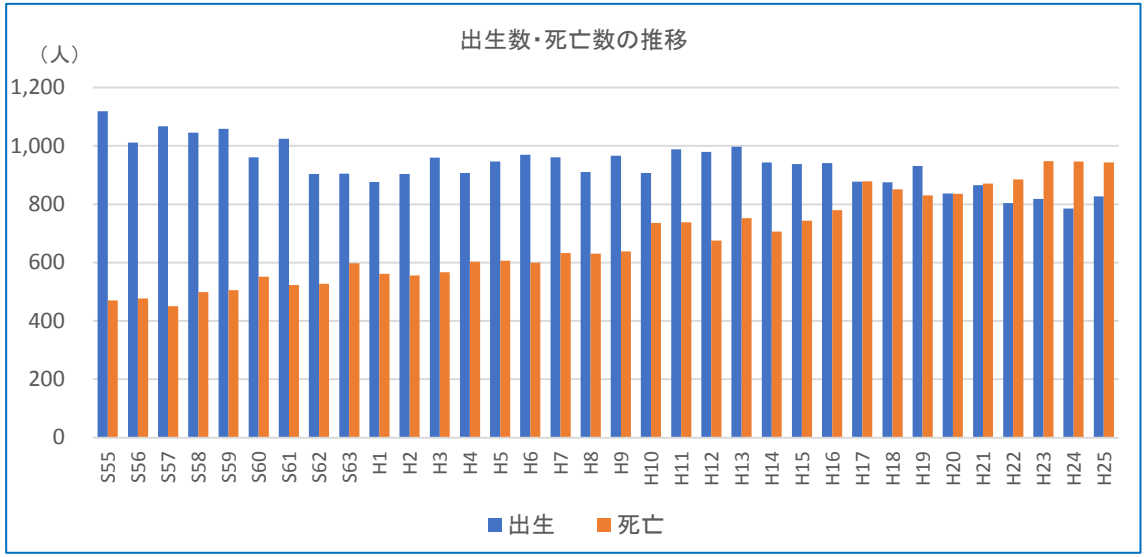

出典：岩手県環境保健研究センター「人口動態統計データ」

また、平成 12 年から平成 24 年の婚姻数の推移は減少傾向にあり、平成 12 年から平成 22 年の 5 歳階級別の有配偶率をみると、男性はほぼ全ての年代で、女性は 20～40 歳代で配偶率が減少傾向にあります。なお、１人の女性が一生に産む子どもの平均人数を算出した「合計特殊出生率」について、昭和 60 年～平成 25 年の最大値は昭和 61 年の 2.03 です。合計特殊出生率は毎年増減を繰り返しながら推移しており、長いスパンでみると緩やかな減少傾向が続いていますが、全国及び岩手県に比べて高い水準を保っています。しかし、今後は 15～39 歳の若年女性人口は平成 52 年には 9,042 人（平成 22 年から 31%減少）、平成 72 年には 6,779 人（平成 22 年から 48%減少）と女性の人口も急激に減少することが見込まれており、市内で結婚・出産をする女性も減少すると考えられますので、少子化が一層進行すると予想されます。

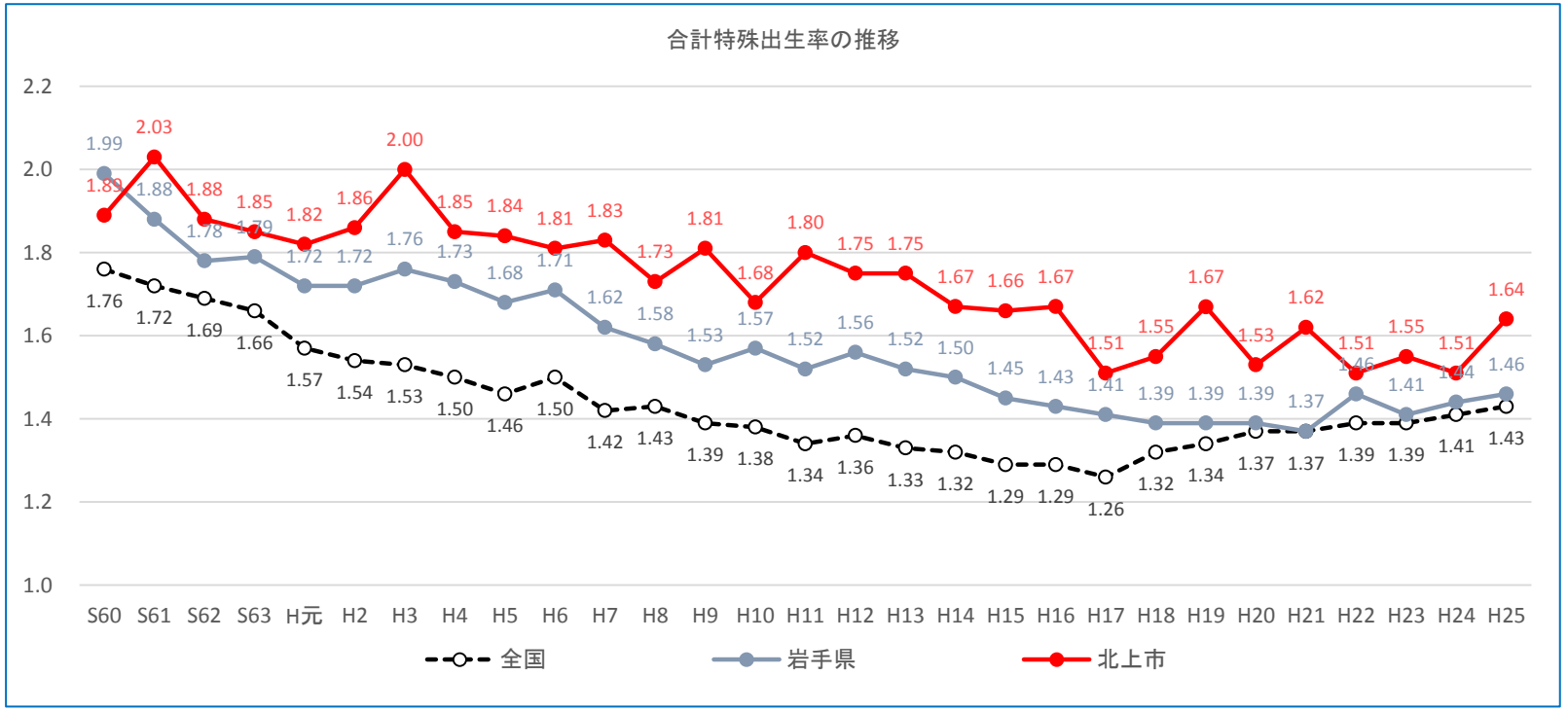

出典：岩手県環境保健研究センター「人口動態統計データ」

社会増減は、平成 20 年までは概ね転入超過の状態が続いていましたが、平成 21 年には 774 人の転出超過に転じ、以降は転入超過と転出超過を繰り返しています。

転入者及び転出者の内訳では、県内市町間での移動が多く、その理由もアンケート調査によると仕事を理由にした移動が約半数を占めております。

また、年齢層に着目してみると、20～30 代の若い世代の移動が顕著であり、若年層の流出は労働力不足、ひいては域内消費費の縮小、経済活動の衰退を引き起こす要因になります。

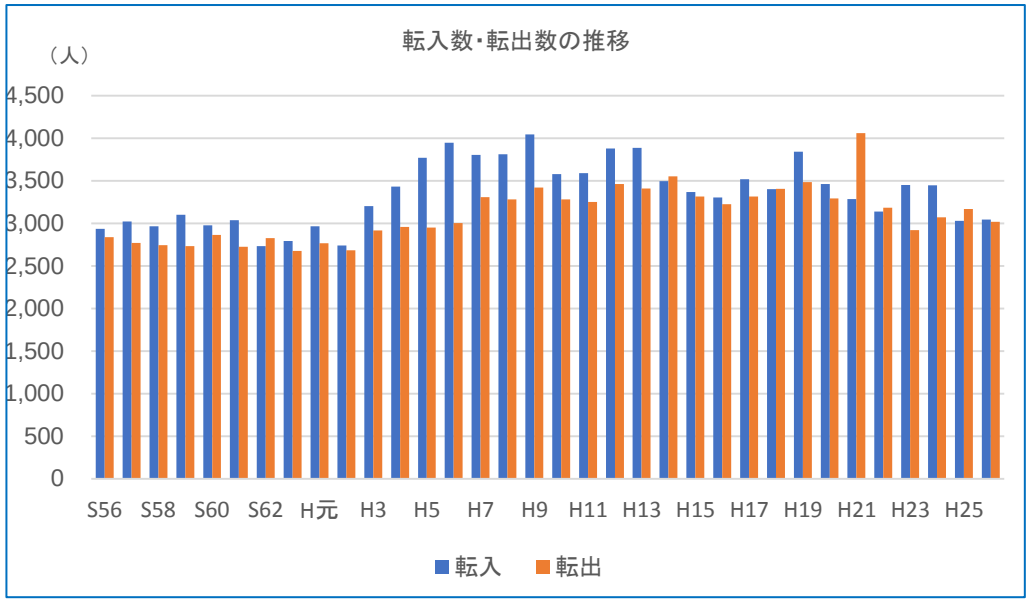

出典：北上市統計データ

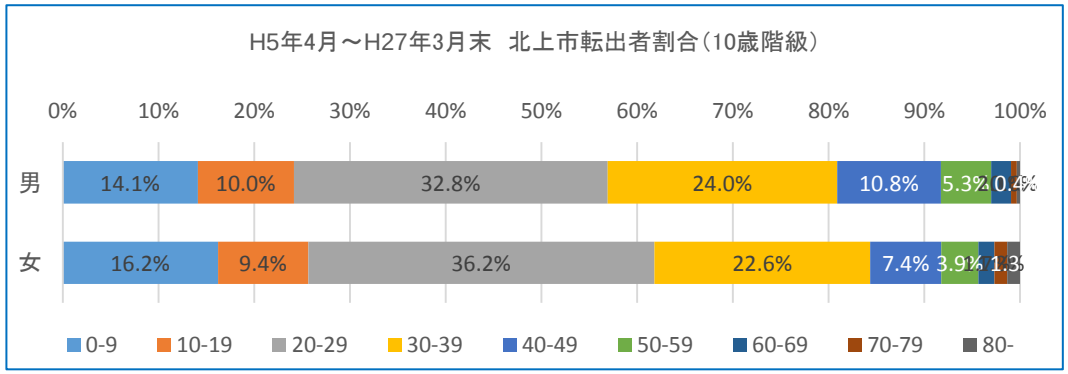

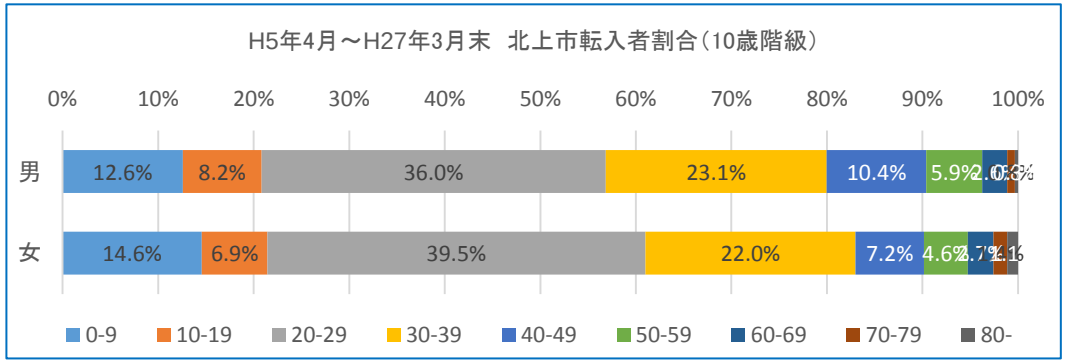

出典：北上市住民基本台帳（転出入データ）を加工

（2） 人口減少により生じる課題

人口の現状と今後の予測から導き出される全市的な課題については次のとおり整理できます。

出生率の低下や若年世代の転出、生産年齢人口の減少による地域全体の所得の減少、また、これに比例する域内消費や市内総生産の減少、さらには、過疎化の進行によるコミュニティ機能の低下や公共交通機関の維持困難、減少する歳入と増加する行財政需要などへの対応が必要となってきます。

■人口減少が引き起こす主な課題

社会への影響

○未婚化、晩婚化、女性人口の減少による出生率の低下
○進学期、就職期での若い世代の流出
○生産年齢人口の減少と高齢化の進行
○歳入の減少と増加する社会保障費

経済への影響

○労働力不足による地域産業の衰退
○地域全体の所得の減少

地域コミュニティへの影響

○自助・共助機能の弱体化
○伝統芸能や行事の喪失

環境への影響

○空き家、空き店舗の増加
○公共交通等社会インフラの維持困難
○農地や里山の荒廃

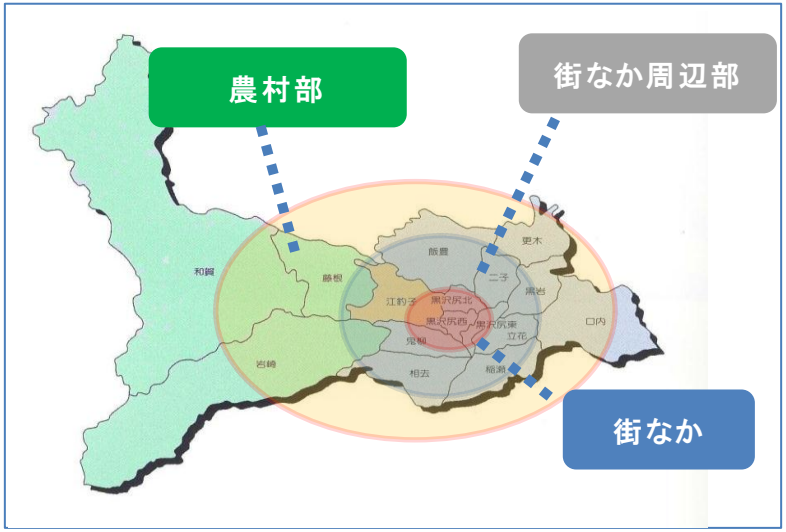

ただし、ひとえに課題と言っても、市街地や農村部などの地域に目を移すとその在り様は決して同じではありません。上図に示す３エリアごとに整理すると、中心市街地を形成する「街なか」では、小売商店数の減少や空き家、空き地の増加、介護・医療等福祉施設や保育所では増加する需要に対応できる人材の確保などが挙げられます。また、工業団地を形成し企業の集積が進んでいるため、生産年齢人口の減少による労働者不足が懸念されます。人口減少が特にも著しい「農村部」では、少子化・過疎化がより一層進行するため、地域コミュニティを維持するための人材不足による自助・共助の維持困難や国重要無形文化財である鬼剣舞など郷土芸能の喪失、本市の産業の中核を担う稲作を中心とした農業の担い手不足などを引き起こします。このように地域に生じる課題は様々であるため、その特徴を見極め、きめ細やかな対応をすることが必要です。

■エリア別にみた主な課題

街なか

・駅周辺の賑わい喪失、商店街の空洞化
・転入者と地元住民の連携不足
・保育・介護・医療等人材の不足
・空き家、空き地の増加
・保育所待機児童数の増加

街なか周辺部（郊外）

・地域産業の担い手不足
・保育所待機児童数の増加
・都市拠点へつなぐ交通ネットワークの確保
・農業の担い手不足
・農地の荒廃

農村部（人口減少地域）

・少子化や若年層の流出のさらなる進行
・過疎化や高齢世帯の増加による自助・共助機能の低下
・農林業の担い手不足
・伝統文化や行事の喪失
・農地や里山の荒廃
・都市拠点へつなぐ公共ネットワークの確保
・地域資源の埋没

5　目指すべき将来の方向性

人口減少により生じる課題への対応は、将来的に人口が減ることは避けられないことから、若い世代の結婚・出産・子育て支援や移住･定住に向けた取組みなどの人口減少に歯止めをかける対策とともに､超高齢社会への対応や生活機能の確保など、人口減少時代に対応した都市機能の維持対策にも同時に取り組むことが重要です。そこで、人口減少が地域の将来に与える影響・課題をふまえ、目指すべき将来の方向性を次のとおり整理し、それぞれの方向性のもと、効果的に施策を展開していくことが必要です。

■人口減少への対応に向けた取組み区分と将来の方向性

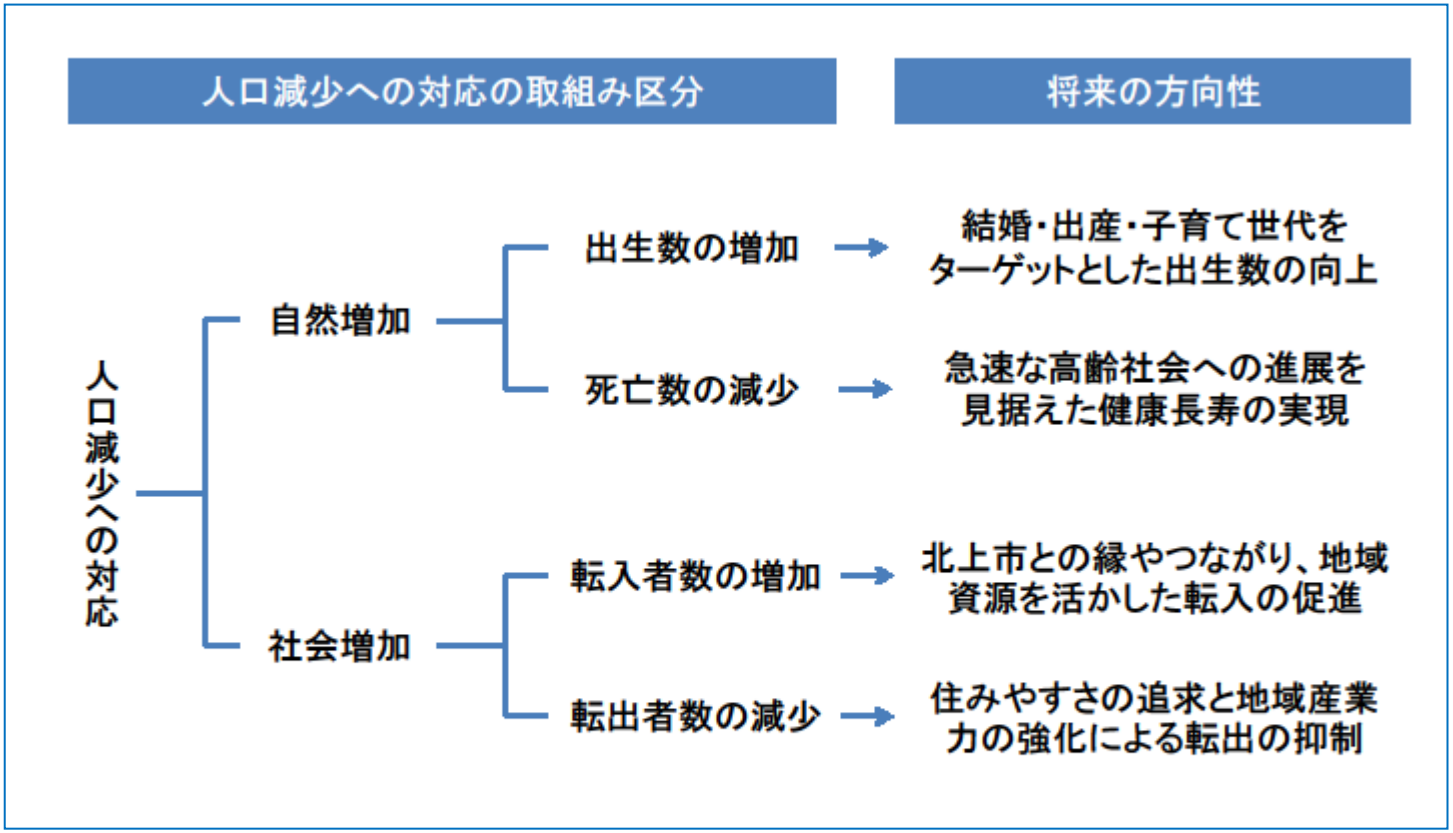

■戦略の方向性とその取組み内容

結婚・出産・子育て世代をターゲットとした出生数の向上

・市民が望む子どもの数の実現に向けた取り組みを支援します
・仕事と家庭の両立の実現に向けた取り組みを支援します
・安心して子どもを産み育て、健やかな成長を促す切れ目のない支援を図ります
・民間団体等と連携して、出会いの場と仕組みづくりを支援します

急速な高齢社会への進展を見据えた健康長寿の実現

・健康長寿都市の実現に向けた取り組みを推進します
・地域医療の充実と健康づくり、介護予防等を総合的に推進します
・高齢者だけでなく、各世代に応じた健康づくりを支援します

北上との縁やつながり、地域資源を活かした転入の促進

・北上市の地域資源を活かし、多様で魅力ある都市づくりを推進します
・交流人口の拡大により北上市の認知度の向上を図ります
・居住地として選ばれるためのプロモーションを図ります
・地元愛着の醸成による転出者のUターンを促進します

住みやすさの追求と地域産業力の強化による転出の抑制

・多様なライフスタイルの選択の実現に向けた取り組みを推進します
・農商工・異業種連携、新たな業種誘致による雇用創出・拡大を図ります
・各地域が自立し、個性豊かで住み続けたいと思われるまちづくりを推進します

人口減少への対応とその将来の方向性を地域別にみると次表のとおりまとめることができます。地域ごとに整理した課題解決にむけて、あじさい都市の実現に向けた重点プロジェクトを柱に、方向性から打ち出された施策を効果的に展開することが必要です。

総合戦略の方向性

【総合戦略の4つ重点プロジェクト】

★結婚･出産･子育ての希望をかなえる環境づくり
★シティプロモーションの推進
★地域産業の振興
★くらしを支える地域公共交通体系の構築

➢子育て環境の充実
➢保育・介護・医療人材の確保
➢地域医療の充実、健康づくりの推進
➢UIJターン支援
➢新公共交通システムの構築

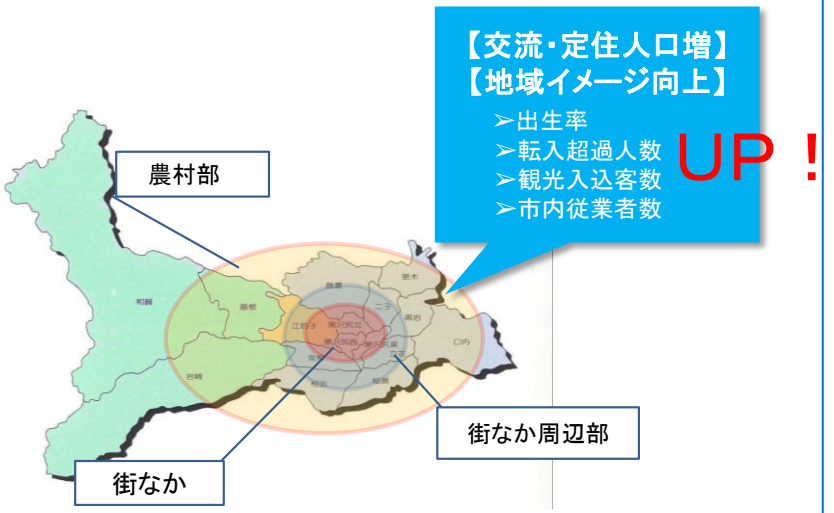

エリア別の方向性

街なか

➢駅前の賑わいづくり（PFI事業等）
➢魅力ある商店街づくり
➢都市拠点形成
　行政・教育・文化・交流・防災等の都市機能を集積・誘導

街なか周辺部(郊外)

➢創業・開発支援、地場中小企業の成長発展
➢スポーツツーリズム・産業観光の推進
➢地域拠点形成
　公共交通の利便性を高めるとともに生活機能を集約

農村部（人口減少地域）

➢強い農業の育成（６次産業化支援、ブランドアップ）
➢地域なりわい創出（地域おこし協力隊活用）
➢コミュニティビジネス等創業支援（地域計画事業等）
➢滞在型グリーンツーリズム
➢地域資源の掘起し・付加価値創出（観光ブランド創出）
➢人口減少7地域の定住化支援
➢小さな拠点形成（都市機能の誘導、空き家対策）
➢地域拠点形成
　公共交通の利便性を高めるとともに生活機能を集約

6　総合戦略の基本目標

（1）国総合戦略の基本方針

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の考え方の下、４つの基本目標を定め、効果的に施策を展開することとしております。

■国総合戦略の基本目標

①地方における安定した雇用を創出する
②地方への新しいひとの流れをつくる
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④時代に合った地域をつくり、安全なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

（2）北上市の基本目標

北上市においては、国の総合戦略の基本的な考え方を踏まえ、あじさい都市の実現に向けた重点プロジェクトを軸に人口ビジョンで示す方向性に対して一体的に取り組むための4つの基本目標を掲げることとします。

■総合戦略の４つの基本目標と重点プロジェクト

①北上で出会い、安心して子ども産み育てられる「まち」を創る
・重点プロジェクト　結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

②北上との縁やつながり、地域資源を活かしひとの交流を生み出す「まち」を創る
・重点プロジェクト　シティプロモーションの推進

③魅力ある安定した雇用を生み出す「まち」を創る
・重点プロジェクト　地域産業の振興

④住みやすさを支える個性豊かな「まち」を創る
・重点プロジェクト　くらしを支える地域公共交通体系の構築

（3）総合戦略の計画期間

国の総合戦略と同じく、平成 27 年度から平成 31 年度までの５か年を計画期間とします。

（4）政策効果の検証

総合戦略には政策の４つの基本目標ごとに計画期間に達成を目指す数値目標を掲げ、政策分野を構成する各施策においては、施策の効果を客観的に把握する「ものさし」である成果指標（重要業績評価指標）を設定します。

総合戦略の進捗管理は、産学官金労言等の各団体の代表や外部有識者から構成される「北上市基本構想等審議会」、あじさい都市の実現に向けた市長直轄の庁内組織である「北上市あじさい都市推進本部」で毎年度行い、また、施策の成果を評価・検証した内容について、公募の市民からなる「きたかみ未来創造会議」との協働のもと、毎年、戦略の見直しを図っていきます。

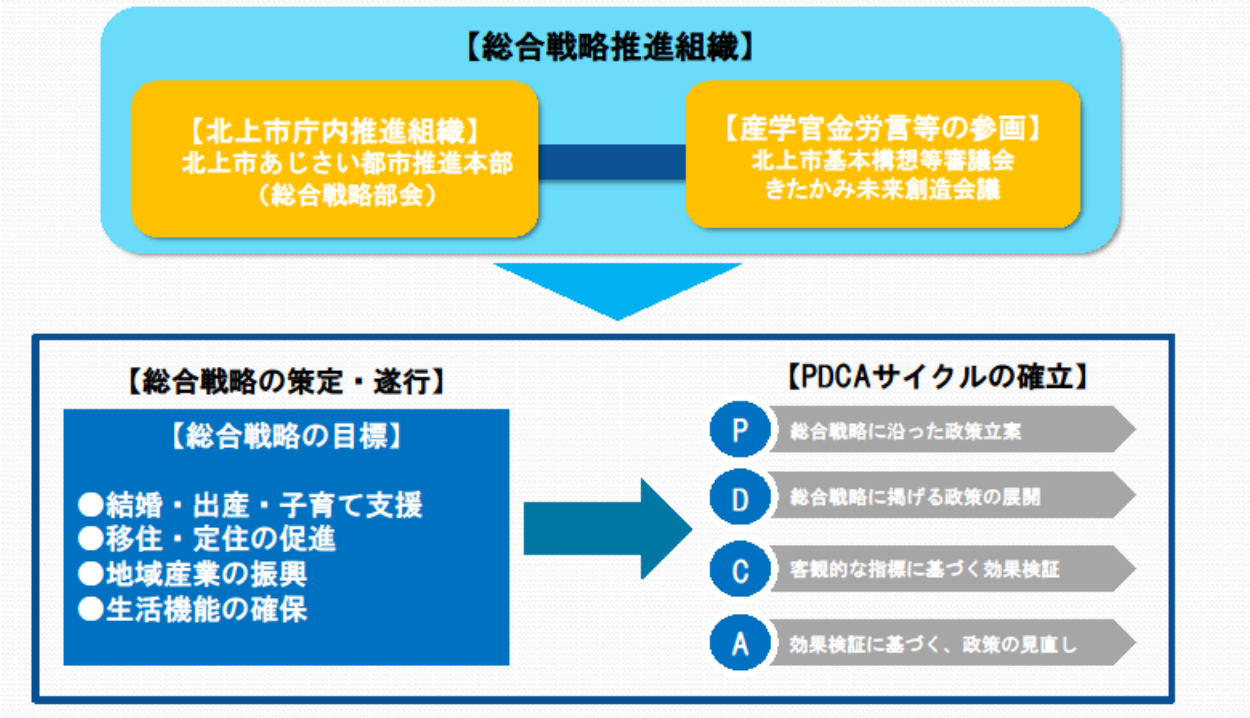

※　ＰＤＣＡサイクル；Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）をひとつのサイクルとし、繰り返すことによって事業等を継続的に見直し、改善を進めること。

7　総合戦略の重点プロジェクト

総合戦略の４つの基本目標を実現するため、次の４つの重点プロジェクトにより総合的かつ計画的に推進していきます。

＜総合戦略の４つの基本目標と重点プロジェクト＞

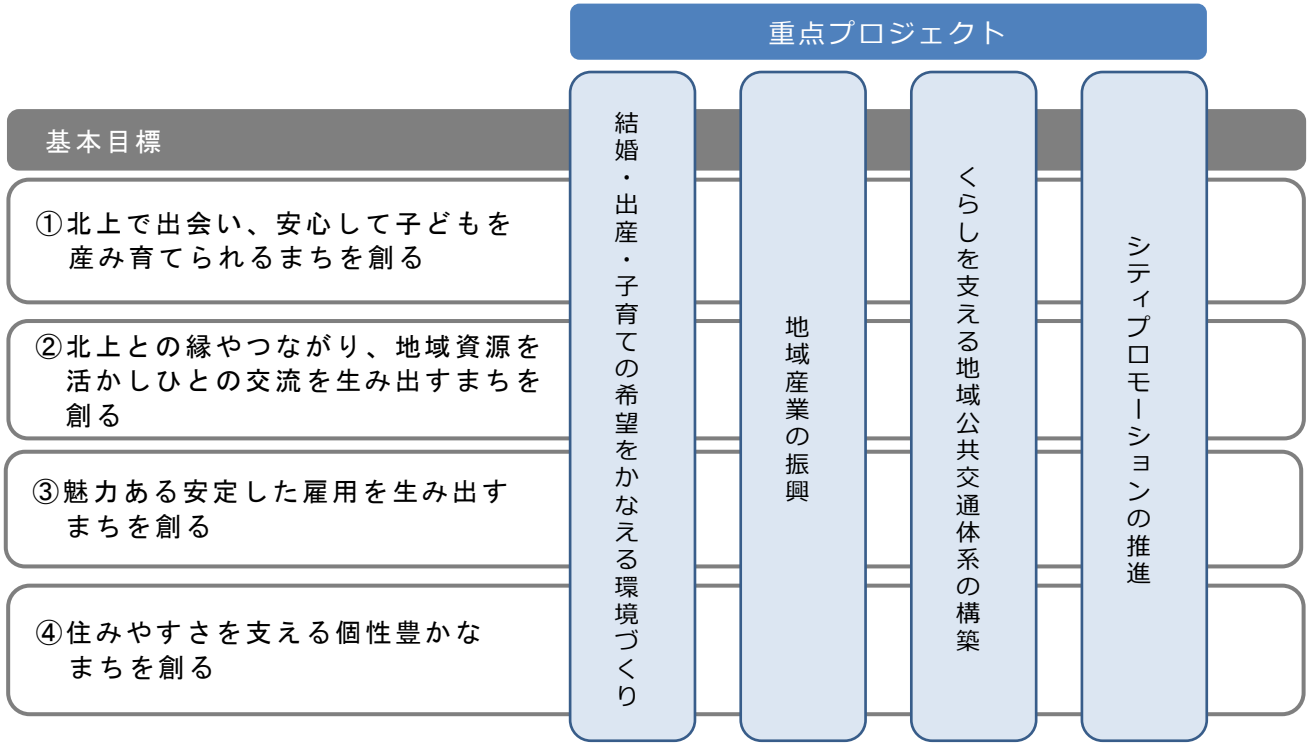

1　結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりプロジェクト

- 結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない総合的な支援を図り、市全体の出生率の向上、出生数の維持を目指します。
- そのため、市民意向として要望の高い経済的支援の充足を図りつつ、医療施設や保健施設、児童福祉施設等と連携して、各種ハード・ソフト対策を講じていきます。

【主な関連施策】

- ➢ 若い世代の結婚の希望をかなえる安定就労と出会いの創出
- ➢ 妊娠から育児まで切れ目のない子育て支援環境の提供
- ➢ 子育てと仕事を両立できる職場環境の実現

＜結婚・出産・子育ての切れ目のない総合的な支援イメージ＞

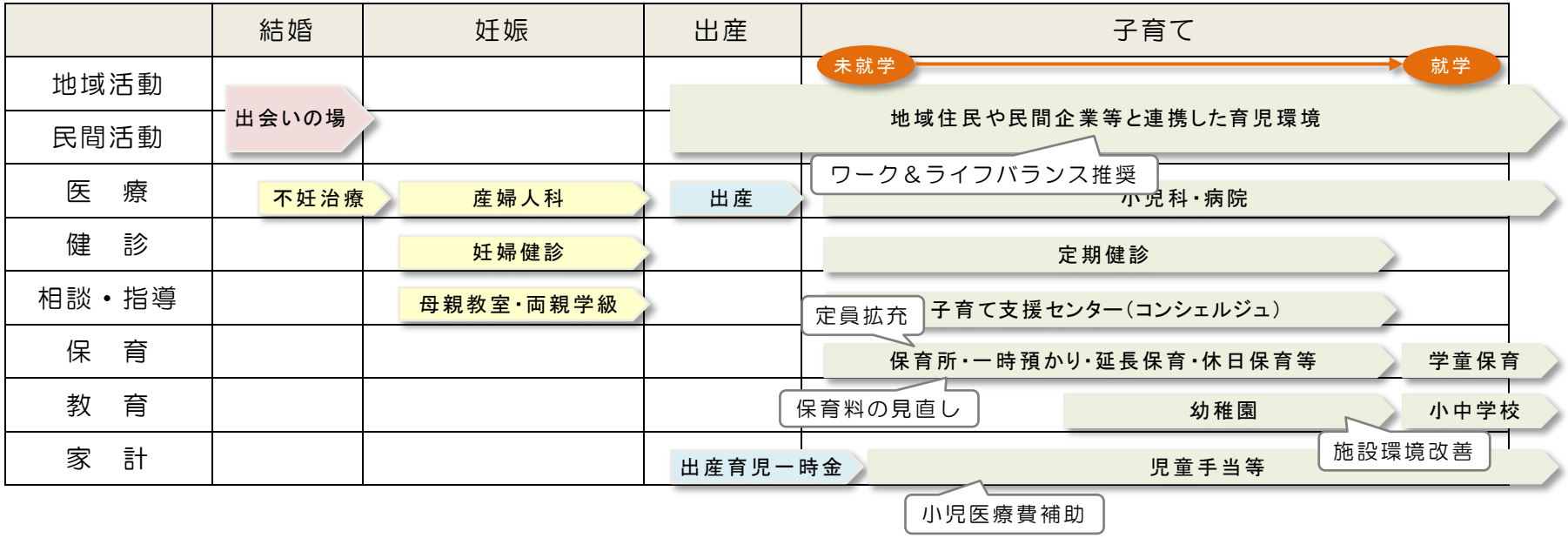

2　地域産業の振興プロジェクト

- 地域産業は、地域に住み続けるという観点において欠かせない、雇用や所得を生み出す重要な役割を担っています。
- そのため、産官学金連携及び産業連携推進会議[5]等により推進していくとともに、産業振興センター（基盤技術支援センター機能強化）を中心とした産業の包括的な支援を図り、事業の多角化や付加価値創造、販路拡大等を促進し、新たなしごとや雇用の創出を目指します。

【主な関連施策】

➢ 企業集積を活かした産業間の連携による相乗効果の発揮と販路の拡大

➢ 産学官金による起業・開発支援の強化

＜北上市産業ビジョン[6]に基づく産業間連携の推進＞

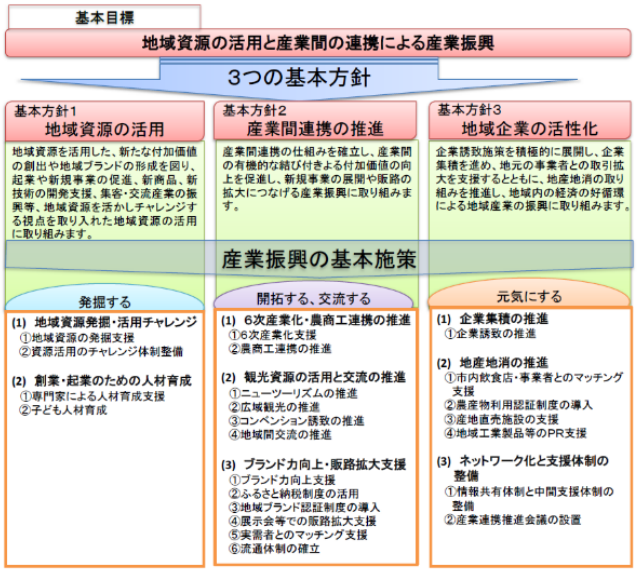

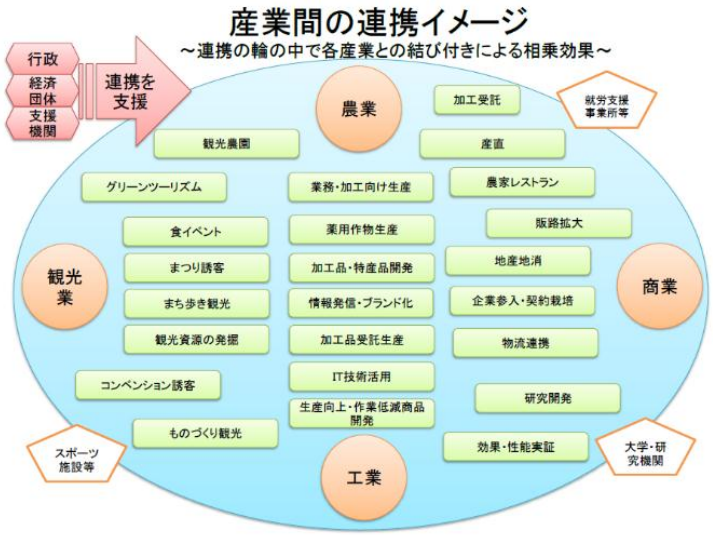

＜産業振興センターを中心とした推進体制イメージ＞

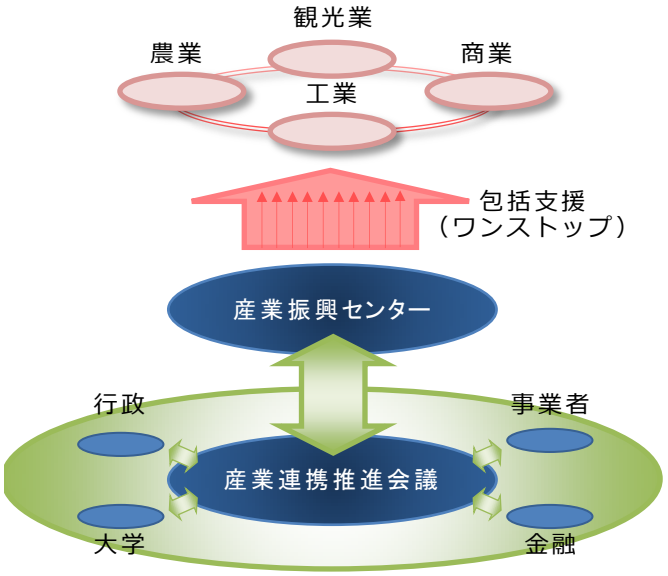

[5] 産業連携推進会議；地域産業の振興について調査協議をするための組織。産業団体、学術団体や知識経験者等で組織される。

[6] 北上市産業ビジョン；産業間の垣根を越えた連携を軸に農・商・工・観光の各計画を一つにまとめ、市の産業振興の基本目標や施策を体系的にとりまとめたもの。計画期間は、2014 年から 2020 年である。

3　くらしを支える地域公共交通体系の構築プロジェクト

- 公共交通の多様なニーズを踏まえながら、車を運転できない人をはじめ、市民や観光客等に対して利便性の高いサービスを提供するため、地域拠点の形成を図りながら、段階的な地域公共交通体系の構築を目指します。
- そのため、多様な機能を担う都市・地域拠点の形成を促し、公共交通でそれぞれの拠点を結び、地域の暮らしを持続的に支えていきます。

【主な関連施策】

➢ くらしを支える公共交通体系の構築

➢ 地域資源を活かした都市・地域拠点の形成

＜地域拠点の形成と地域公共交通体系の構築（例）＞

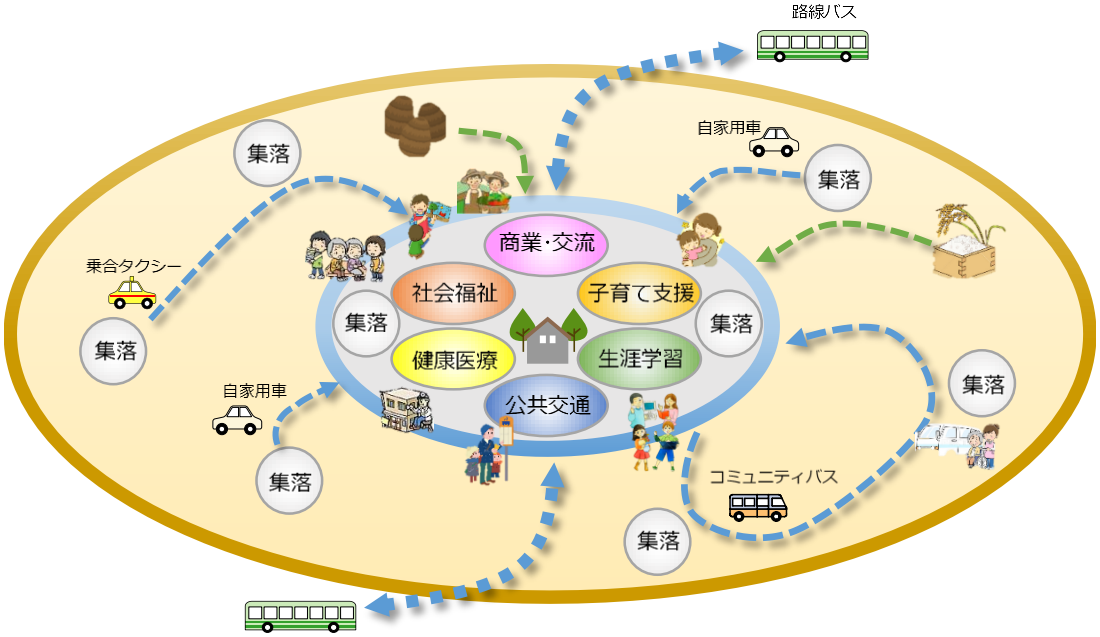

機能	提供サービス（例）
商業・交流	食料品・日用品の販売、移動販売・宅配サービス、観光ゲートウェイ、移住相談　など
社会福祉	児童保育、放課後児童の育成支援、デイサービス、訪問介護サービス、高齢者見守り　など
子育て支援	育児相談・指導、子育てサークル活動　など
健康医療	健康づくり活動、診療　など
生涯学習	学習・スポーツの場（機会）、コミュニティ活動　など
公共交通	バス・タクシー乗降場（待合所）、道路交通情報案内　など

4　シティプロモーションの推進プロジェクト

- 地方創生の多岐に渡る取り組みを推進するためには、市内外の北上を応援するすべての人たちの参加と協力が不可欠です。
- シティプロモーションは、「地域資源を見つめ直し、その価値を育て、地域内外へ魅力を発信する」、「市内外からの認知度やイメージ向上を高め、長きにわたって愛される都市ブランド（北上ブランド）を構築する」、また、その過程によって「地域に対する誇りや愛着、帰属意識を高める」ことを目指すものです。

【主な関連施策】

➢　シビックプライド[7]の醸成と都市ブランドの確立

＜北上シティプロモーションの狙い＞

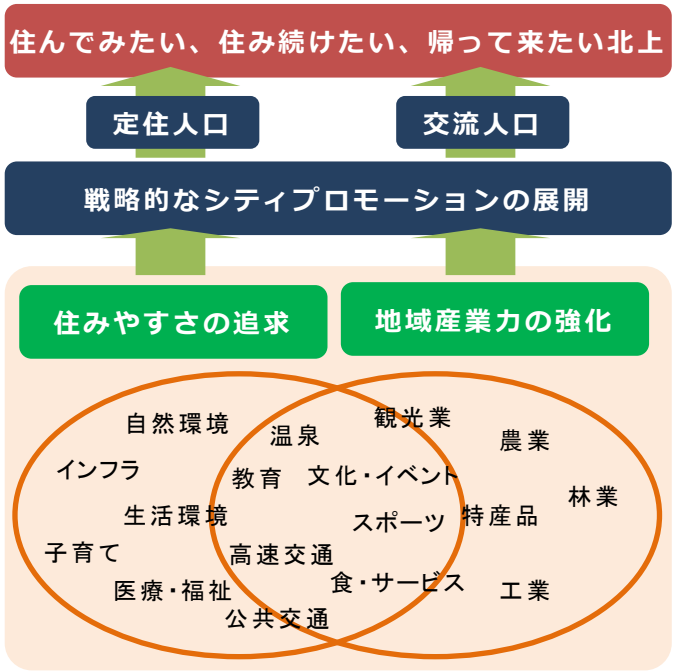

＜北上シティプロモーションの展開イメージ＞

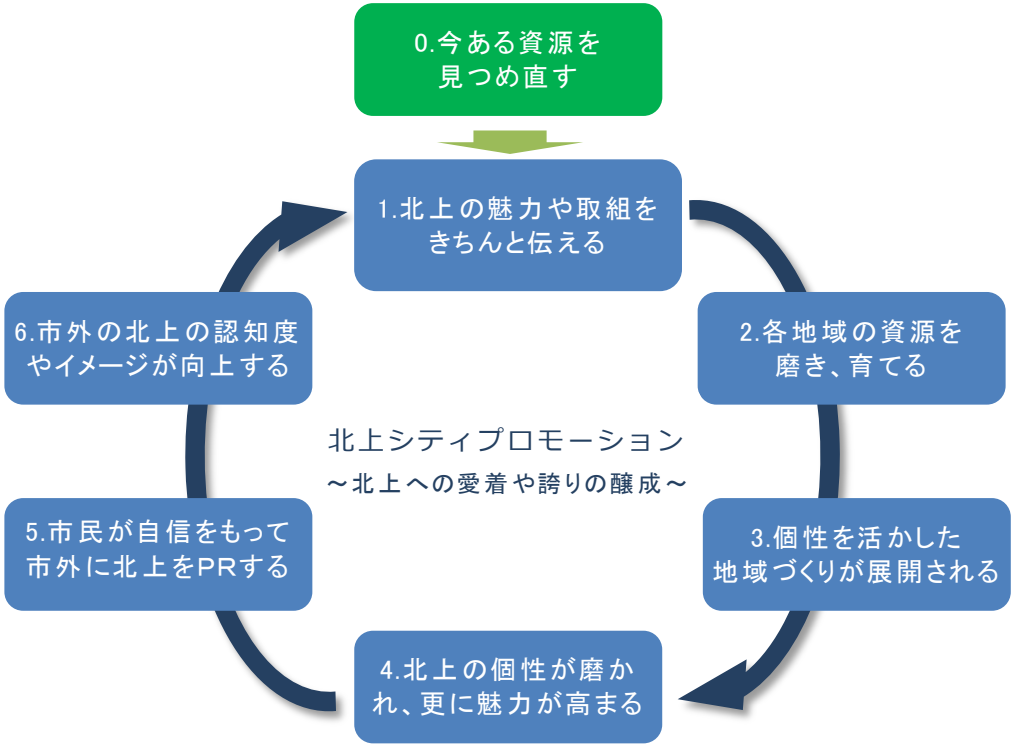

[7] シビックプライド；市民や観光等で訪れる方、働く方々など、まちに関わる一人ひとりが都市に抱く誇りや愛着のことをいう。

8　総合戦略の施策体系

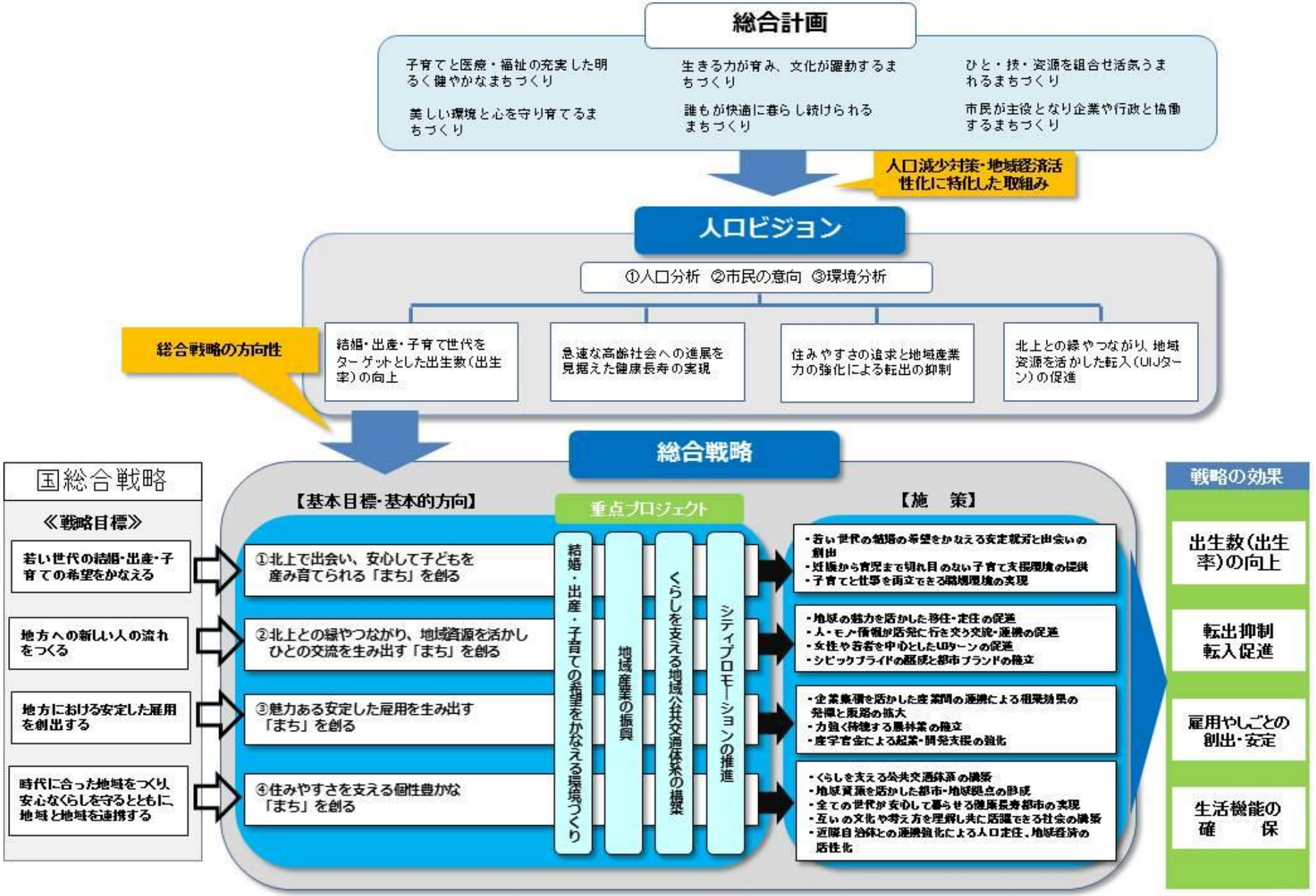
総合計画
子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり
生きる力が育み、文化が躍動するまちづくり
ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり
美しい環境と心を守り育てるまちづくり
誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり
市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり
人口減少対策・地域経済活性化に特化した取組み
人口ビジョン
①人口分析　②市民の意向　③環境分析
総合戦略の方向性
結婚・出産・子育て世代をターゲットとした出生数（出生率）の向上
急速な高齢社会への進展を見据えた健康長寿の実現
住みやすさの追求と地域産業力の強化による転出の抑制
北上との繋がりや、地域資源を活かした転入（UIJターン）の促進
総合戦略
国総合戦略
《戦略目標》
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
地方への新しい人の流れをつくる
地方における安定した雇用を創出する
時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
【基本目標・基本的方向】
①北上で出会い、安心して子どもを産み育てられる「まち」を創る
②北上との繋がりや、地域資源を活かしひとの交流を生み出す「まち」を創る
③魅力ある安定した雇用を生み出す「まち」を創る
④住みやすさを支える個性豊かな「まち」を創る
重点プロジェクト
結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
地域産業の振興
くらしを支える地域公共交通体系の構築
シティプロモーションの推進
【施　策】
・若い世代の結婚の希望をかなえる安定就労と出会いの創出
・妊娠から育児まで切れ目のない子育て支援環境の提供
・子育てと仕事を両立できる職場環境の実現
・地域の魅力を活かした移住・定住の促進
・人・モノ・情報が活発に行き交う交流・連携の促進
・女性や若者を中心としたUIJターンの促進
・シビックプライドの醸成と都市ブランドの確立
・企業集積を活かした産業間の連携による相乗効果の発揮と販路の拡大
・力強く持続する農林業の確立
・産学官金による起業・開発支援の強化
・くらしを支える公共交通体系の構築
・地域資源を活かした都市・地域拠点の形成
・全ての世代が安心して暮らせる健康長寿都市の実現
・互いの文化や考え方を理解し共に活躍できる社会の構築
・近隣自治体との連携強化による人口定住、地域経済の活性化
戦略の効果
出生数（出生率）の向上
転出抑制
転入促進
雇用やしごとの創出・安定
生活機能の確　保

基本目標１　北上で出会い、安心して子どもを産み育てられる「まち」を創る

数値目標	基準値(H26)	目標値(H31)
合計特殊出生率	1.64（H25）	1.62（H32）

※目標値について、平成 25 年度を基準とし過去 30 年の減少率と同じ率で今後上昇させ 2050 年までに 2.07 を目指す。
≪参考≫　2025 年(H37)：1.70　2030 年(H42)：1.78　2035 年(H47)：1.87　2040 年(H52)：1.95　2045 年(H57)：2.03

基本的方向

本市の合計特殊出生率は、全国平均を上回るものの減少し続け、死亡数が出生数を上回る自然減に突入しています。出産・子育てに関する課題として、市民アンケートからは子育てに係る経済的負担、出産・子育てと仕事の両立などが挙げられており、また、結婚においては、出会いがない、雇用や収入への不安などを理由に男女共に有配偶率が減少傾向にあります。

本市としては、若年世代が安心して働ける質の高い職場を生み出し、結婚希望の実現率を引き上げるとともに、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の確保に取り組むことによって、夫婦等が望む子育て環境を提供し、希望する子どもの数が実現できるよう取り組みます。

【施策の体系図】

- **北上で出会い、安心して子どもを産み育てられる「まち」を創る**
  - 施策①　若い世代の結婚の希望をかなえる安定就労と出会いの創出
  - 施策②　妊娠から育児まで切れ目のない子育て支援環境の提供
  - 施策③　子育てと仕事を両立できる職場環境の実現

施策①　若い世代の結婚の希望をかなえる安定就労と出会いの創出

本市の若い世代の結婚は、契約・派遣社員などの有期雇用者や農業など第１次産業従事者で結婚している割合が少ない傾向にあり、結婚できない理由は雇用面・収入面への不安や良きパートナーとの出会いがないなどとなっています。男女ともに減少傾向にある有配偶率を向上させるため、若年層を中心とした、就労支援や職場の定着、男女の出会いの場の創出など、希望する結婚のための改善に向けた取組みを支援します。

具体的な取組み	重要業績評価指標	基準値(H26)	目標値(H31)	総合計画との関連
○若い世代の就労と職場定着の支援 ○民間団体等と連携した男女の出会いサポート	北上市管内新卒者の当市及び近隣市町への就職内定率	57.3%	60%	【施策 3-4-1】 雇用環境の向上
	市内平均所得	2,729 千円 （H24）	3,000 千円 （H32）	

施策②　妊娠から育児まで切れ目のない子育て支援環境の提供

北上市人口ビジョンにおける市民アンケート結果によると、子どもをもうける際の課題として、出産・子育てに係る経済的負担、子育て環境の充実を挙げる割合が多く、子育て家庭が抱える不安・負担感の軽減が出生率の向上に大きく影響します。男女ともに安心して子どもを産み育て、健やかな成長を促す切れ目のない支援・環境を整えることにより出生数の増加につなげます。

具体的な取組み	重要業績評価指標	基準値(H26)	目標値(H31)	総合計画との関連
○教育・保育環境の整備 ○保育サービスの充実 ○子育て支援サービスの充実 ○子どもや母親の健康の確保 ○子育て家庭への経済的負担の軽減	年度当初の保育園待機児童数	７人	０人	【施策 1-1-2】 子育て家庭等への支援 【施策 1-1-4】 幼稚園と保育園が連携した子育て環境の整備
	年度末の保育園待機児童数	31 人	０人	
	北上市の育児環境が整備され安心して子育てできると思う人の割合	70.6%	80% （H32）	

施策③　子育てと仕事を両立できる職場環境の実現

共働き世帯では、就業しながらの出産・子育てに対して男女ともに不安を感じており、共働きでも安心して子育てができるよう保育サービスを充実させることに加え、市内の企業への意識啓発を通じて子育てに対する理解促進や休暇制度の充実を促すことで、働きながら子育てができる環境づくりを支援します。

具体的な取組み	重要業績評価指標	基準値(H26)	目標値(H31)	総合計画との関連
○ワーク・ライフ・バランスの推進	「男性は仕事、女性は家庭」に同感しない人の割合	60.5%	65%（H32）	【施策 6-1-2】男女共同参画社会の実現
	男女が等しく社会に参加できる環境づくりの満足度（6 段階評価）	3.751 点	増加（H32）	

基本目標 2　北上との縁やつながり、地域資源を活かしひとの交流を生み出す「まち」を創る

数値目標	基準値（H26）	目標値（H31）
転入超過人数	865 人（H22~26 までの計）	1,063 人（H28~32 までの計）

基本的方向

本市の転入数はピーク時の年間約４千人から３千人まで減少し、転出超過となる年が発生しており、これからは本市に居住する人の転出を抑制する取組みと本市への転入を促進する取組みの両輪により、移住・定住促進につなげていくことが必要です。

そこで、住民に対する地元への愛着と誇りを醸成する取組みに加え、北上市への移住・定住を潜在的に希望している人たちに向け、「北上市を知ってもらう」「北上市へ来てもらう」「北上市の魅力を体感してもらう」など本市の認知度向上を足掛かりとし、豊かな地域資源を活用した交流人口の拡大、地元愛着による転出者のＵターン促進など、本市への新しい「ひと」の流れづくりに取り組みます。

【施策の体系図】

北上との縁やつながり、地域資源を活かしひとの交流を生み出す「まち」を創る

- 施策①　地域の魅力を活かした移住・定住の促進
- 施策②　人・モノ・情報が活発に行き交う交流・連携の促進
- 施策③　女性や若者を中心としたＵ・Ｉターンの促進
- 施策④　シビックプライドの醸成と都市ブランドの確立

施策①　地域の魅力を活かした移住・定住の促進

ゆとりや安らぎのライフスタイルをおくれる環境や伝統文化、人々の絆などそれぞれの特性を活かした交流人口の拡大を図り、地域資源の発掘による商品化・高付加価値化によるコミュニティビジネスの創出など地域が持つ潜在的な力を魅力に変えることで、個性豊かで「ひと」を惹きつける住み続けたいまちをつくります。

具体的な取組み	重要業績評価指標	基準値(H26)	目標値(H31)	総合計画との関連
○地域力を活かした移住・定住の促進	定住化促進事業の取組地域数	4地域	7地域	【施策 6-2-2】 地域が連携し共生するまちづくりの推進
	地域おこし協力隊の定住率	―	100%	

施策②　人・モノ・情報が行き交う交流・連携の促進

北上市の美しい自然や田園景観、伝統芸能、郷土料理、特産品などの地域資源が持つ魅力をニューツーリズムの視点から有機的に活用し、都市と農村交流、ものづくり観光、スポーツ観光などと結びつけながら、「北上市に訪れてみたい」人たちを増やす取組みを推進するほか、観光産業各団体の連携を図り、まち全体が一体となり「おもてなしの心」で来訪者を迎える環境づくりに努めます。また、住民の暮らしを支える情報発信やシティプロモーションの観点から、地域の魅力を知ることによる「地域への愛着と誇り」を醸成させるための域内・外への情報発信手段として「あじさい型地域情報システム」を構築し、「人」「モノ」「情報」の活発な交流を促します。

具体的な取組み	重要業績評価指標	基準値(H26)	目標値(H31)	総合計画との関連
○多様な主体が連携したおもてなし環境の整備 ○地域資源の再発掘・新たな付加価値の創出による交流人口の拡大 ○芸術文化、スポーツを通じた北上市の魅力体感 ○あじさい型地域情報システムの構築	年間観光客数	1,394千人	1,960千人 (H32)	【施策 3-2-4】 地域資源を活かした観光の振興
	産業観光客数	35千人	37千人	

施策③　女性や若者を中心としたU･Iターンの促進

本市の特徴として進学期・就職期の転出が顕著であり、特にも女性の転出が近年著しい。人口減少への対策として、女性や若者の確保は急務であるここことから、県内・外からの女性Ｕ・Ｉターン[8]の促進や県内大学等関係機関との連携を強化し、若者人材の地域定着を促すとともに、今後ますます需要が高まる医療、介護、保育人材の確保に向け、市外（県内、仙台都市圏、首都圏等）からの移住・定住プロモーションを展開します。

具体的な取組み	重要業績評価指標	基準値(H26)	目標値(H31)	総合計画との関連
○女性人材等地域産業の担い手の確保 ○医療・介護・保育人材の確保	女性の就業者数	17,453 人 (H22)	18,590 人 (H32)	【施策 3-4-1】 雇用環境の向上
	市内企業インターンシップ受入人数	―	400 人	【施策 6-7-1】 シティプロモーションの推進
	北上市無料職業紹介マッチング数	1 件	10 件	

施策④　シビックプライドの醸成と都市ブランドの確立

北上固有の資源等を再確認し、その魅力を市内・外へ効果的に伝え、北上に「住んでいる人」、「住みたい人」、「訪れる人」が北上への愛着や誇りといった帰属意識を強く持ち、自ら地域の魅力の創造や発信の活性化を促し、北上の認知度やイメージの向上に繋げ、都市のブランドを確立します。

具体的な取組み	重要業績評価指標	基準値(H26)	目標値(H31)	総合計画との関連
○シティプロモーションの推進	これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合	90.9%	90%以上	【施策 6-7-1】 シティプロモーションの推進

[8] U・Ｉターン；出身地から転出した後、再度出身地に戻って住む（Ｕターン）、出身地に関係のない地域に住む（Ｉターン）ことを言う。

基本目標 3　魅力ある安定した雇用を生み出す「まち」を創る

数値目標	基準値(H26)	目標値(H31)
市内事業所従業者数	45,531 人（H24）	51,645 人
製造品出荷額	3,777 億円	1 兆 1,000 億円（H32）
粗付加価値額	1,117 億円	3,300 億円（H32）

基本的方向

「北上市人口ビジョン」での分析によると、これまでの人口移動の傾向としては、進学期及び就職期の転出、転勤を理由とした転出が特徴的です。生産年齢人口の減少は地域経済の縮小・活力の低下を招き、特にも地域産業の担い手として渇望される若い世代の転出は持続的に発展し続けるまちの弱体化の一因となります。

本市は製造業を中心とした大企業が集積する工業都市ですが、国内外の景気低迷による転出のリスクを抱えるため、本市の強みである企業の集積を活かした産業間連携、新たな業種誘致及び大学、企業等との連携による就労支援など、若い世代の地元定着や安定した「しごと」を生み出だせる地域産業の競争力強化に取り組みます。

【施策の体系図】

- **魅力ある安定した雇用を生み出す「まち」を創る**
  - 施策①　企業集積を活かした産業間の連携による相乗効果の発揮と販路の拡大
  - 施策②　力強く持続する農林業の確立
  - 施策③　産学官金による起業・開発支援の強化

施策①　企業集積を活かした産業間の連携による相乗効果の発揮と販路の拡大

企業集積を活かした産業間の連携による相乗効果を発揮し、販路拡大や地域ブランドの創出、付加価値の高い商品開発や新サービスの提供などの新たな魅力を創出するため、農林業や商工業、観光業など異業種間連携の機会を増やし、バランスのとれた地域産業の活性化と発展を目指します。産業間の垣根を越えた強固な連携による産業振興のために、これまで工業分野の基盤技術支援を行ってきた「基盤技術支援センター」を産業全般においてワンストップで支援する「（仮称）産業振興センター」に改め、起業・創業まで含めた相談支援体制を整備します。

具体的な取組み	重要業績評価指標	基準値（H26）	目標値（H31）	総合計画との関連
○６次産業化、農商工連携の推進 ○産業振興のための包括支援体制の構築 ○地域資源の掘り起こしと北上ブランド力の向上	産業高度化支援による新規事業等創出件数（累計）	4 件	24 件	【施策 3-1-1】 次世代につながる産業間連携の促進 【施策 3-3-2】 農産品の高付加価値化と新たな流通の開拓
	産学連携による新技術・新製品開発件数（累計）	6 件	11 件	
	包括支援体制の整備	－	支援体制の構　　築	
	きたかみ農産物ブランド認証制度ブランド認証件数	0 件	20 件	
	特産品取扱店舗数	387 店舗	428 店舗	

施策②　力強く持続する農林業の確立

農業については、農家数や農家人口と農業従事者の高齢化が進行しており、農業を維持し成長産業として発展し続ける「きたかみ農業」を確立するために、農業の収益力強化の取組みを支援するとともに、優れた経営体の育成と確保を図ります。

また、林業の成長産業化のために、市域内の広大な森林資源を活用した木材等林産物の安定かつ効率的な供給体制を構築し、木材の流通加工の効率化を進め地域産材の利用を促進します。

具体的な取組み	重要業績評価指標	基準値（H26）	目標値（H31）	総合計画との関連
○収益力の高い作物への転換と付加価値の向上 ○農業者の技術力・経営力向上のための支援体制の構築 ○木材等林産物の域内循環に向けた支援	基幹的農業従事者数	3,389 人（H 22）	3,433 人	【施策 3-3-1】 農業の生産性向上 【施策 3-3-6】 森林資源の保全と多様な価値の活用 【施策 3-4-4】 農林業の担い手等人材の育成支援
	新規就農者数	9 人	15 人	
	担い手への農地集積率	50.03%	54%(H32)	
	木材の運搬材積量	―	4,800 ㎥／年	

施策③　産学官金による起業･開発支援の強化

若い世代の定着や魅力あるしごと、安定した雇用を生み出すためには地域経済の活性化が不可欠です。社会環境の変化等に柔軟に対応しながら、地元の企業、大学、地方自治体、金融機関といった産学官金が連携し、知識と情報の対流を通じたイノベーション[9]や起業、新技術・新商品の開発とそれらを担う人材育成及び中小企業の経営安定化の支援を展開するなど各事業ステージに応じた切れ目のない支援により地域産業力を強化し地域経済の拡大を図ります。

併せて、北東北の交通の要衝としての本市の特性を最大限に生かし、幅広い分野からの誘致を進め、景気動向に左右されにくいバランスのとれた足腰の強い産業構造を構築します。

また、都市の拠点としての中心市街地の活性化は喫緊の課題であるため、商業による創業を促進する視点から、消費者ニーズを的確に捉え、地域経済、コミュニティの活性化につながるよう、空き店舗を活用した独立出店を支援するなど郊外型・地域密着型等各地域の特性に応じた賑わいのある商店街の形成に努めます。

具体的な取組み	重要業績評価指標	基準値(H26)	目標値(H31)	総合計画との関連
○産業振興のための包括支援体制の構築 ○産学共同研究の推進による新産業・新技術の開発支援 ○ものづくり人材の育成 ○起業・創業から事業展開に向けたきめ細やかな支援 ○消費ニーズに対応した魅力ある商店街づくり ○企業集積の促進	産業高度化支援による新規事業等創出件数（累計）（再掲）	4 件	24 件	【施策 3-1-1】 次世代につながる産業間連携の促進 【施策 3-2-1】 技術力･経営力強化への支援 【施策 3-2-2】 足腰の強い地域産業構造の構築 【施策 3-2-3】 活気ある商工業の振興 【施策 3-4-2】 ものづくり人材の育成
	産学連携による新技術･新製品開発件数（累計）（再掲）	6 件	11 件	
	創業者数（創業支援計画による）	―	75 件	
	CSWA 等の３次元技術者試験合格者数	50 人/年	50 人/年	
	ビジネスコンテスト受賞者による事業化数	―	1 件以上	
	市内卸・小売の年間商品販売額	H26 実績未公表	2,300 億円（H30）	
	誘致企業の数	219 社	236 件	

[9] イノベーション；オーストラリアの経済学者シュンペーターによって定義された用語。新しいものを生産する、あるいは既存のものを新しい方法で生産することであり、例として、創造的活動による新製品開発、新生産方法の導入、新マーケティングの開拓、新たな資源の開拓、組織の改革などが挙げられる。

基本目標４　住みやすさを支える個性豊かな「まち」を創る

数値目標	基準値（H26）	目標値（H31）
将来推計人口	93,704 人（H27）	93,170 人（H32）
人口集中地区の人口比率	30.3%（H22）	30.3%（H32）

基本的方向

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって、より強固に支えられます。人口減少下においても安心して暮らし、また、働くことができるまち、時代に合った個性豊かなまちの基盤を強化するため、都市・地域拠点の結びつきを強固にし、地域の課題は地域で解決する観点から、地域拠点を中心として、分散する生活サービスや地域活動の場をつなぐ「小さな拠点」の整備や地域コミュニティの自主性と連携の強化、これらを支える「公共交通体系の構築」を推進するなど、多様なライフスタイルの選択を可能にするまちづくりに取り組みます。

【施策の体系図】

住みやすさを支える個性豊かな「まち」を創る

- 施策①　くらしを支える公共交通体系の構築
- 施策②　地域資源を活かした都市・地域拠点の形成
- 施策③　全ての世代が安心して暮らせる健康長寿都市の実現
- 施策④　互いの文化や考え方を理解し共に活躍できる社会の構築
- 施策⑤　近隣自治体との連携強化による人口定住、地域経済の活性化

施策① くらしを支える公共交通体系の構築

あじさい都市の根幹である、地域拠点から都市拠点又は地域拠点間の結びつきをより強くするために、公共交通の利便性を向上させ、地域の暮らしを支える公共交通体系を構築します。

地域、事業者、行政などの多様な主体の協働により地域交通の継続的な利用促進を図ります。

具体的な取組み	重要業績評価指標	基準値(H26)	目標値(H31)	総合計画との関連
○公共交通の利便性の向上と利用促進 ○路線バス交通空白地域への交通の確保	路線バス１日あたり利用者数	1,905 人	2,000 人	【施策 5-4-1】 地域の実情に応じた公共交通体系の構築 【施策 5-4-2】 公共交通の利用促進
	コミュニティバス利用者数（地域支線交通）	22,980 人	23,000 人	
	地区の環境で、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	47.5%	70%(H32)	

施策② 地域資源を活かした都市・地域拠点の形成

人口減少、少子高齢化の進行を踏まえ、都市の中心拠点や生活拠点において、公共施設の再編、空き建築物等既存ストックの有効活用などを進め各種都市機能を集約するとともに、バス路線網の再構築やデマンド型等の多様なサービス導入といった最適な公共交通ネットワークが実現できるよう総合的な交通施策を戦略的に推進し、各地域と都市全体が有機的に結びつく持続可能なまちづくりを目指します。

地域コミュニティの弱体化がより一層懸念される中、コミュニティの維持・活性化、地域の課題は地域で解決するという観点から、地域住民が主体となって取り組む特色のある活動や自立に向けた取り組みなど地域コミュニティの自主性と連携を強化するための活動を支援します。

具体的な取組み	重要業績評価指標	基準値(H26)	目標値(H31)	総合計画との関連
○都市・地域拠点と交通ネットワークの形成 ○人口減少を見据えた公共施設の適正管理 ○空き家対策と利活用の推進 ○地域づくり組織の自立促進 ○自然環境と調和したライフスタイルの構築	都市計画用途地域内における建築物等の新築割合	41.9%	49%	【施策 5-4-1】 地域の実情に応じた公共交通体系の構築 【施策 5-5-1】 質的向上を目指した土地利用の推進 【施策 6-2-1】 地域の自主的な活動の推進
	新たな公共交通システムの構築	―	計画の策定	
	中心市街地歩行者数	1,827 人	2,300 人 (H32)	
	地域が主体となって行う分の地域計画の進捗率	70.8%	85%	

施策③　全ての世代が安心して暮らせる健康長寿都市の実現

老年人口の増加に伴い、高齢により不安を抱える人、介護を必要とする人が増えることが見込まれるため、医療・健康・介護・福祉の総合的な取組みや、高齢者だけではなく、各世代に応じた健康づくりを支援することにより、「平均寿命」と「健康寿命」の両方を延ばすことを目指します。

具体的な取組み	重要業績評価指標	基準値(H26)	目標値(H31)	総合計画との関連
○介護予防の推進と介護サービスの充実 ○地域医療の充実 ○市民の健康づくりの推進	健康寿命	男性 77.33 年 女性 82.72 年 (H22)	男性 79.13 年 女性 84.32 年 (H32)	【施策 1-3-1】 地域医療の充実 【施策 1-3-2】 病気の予防、早期発見、早期治療の推進 【施策 1-3-3】 市民の健康づくりの推進
	三大疾病の死亡人数(10 万人あたり)	悪性新生物 271.7 心疾患 178.6 脳血管疾患 165.8	悪性新生物 258.1 心疾患 169.6 脳血管疾患 157.5	
	地域医療が充実していると思う市民の割合	70.5%	78% (H32)	

施策④　互いの文化や考え方を理解し共に活躍できる社会の構築

市民、企業、行政と外国人の相互理解を深めるとともに、外国人が暮らしやすい環境を整えることで、北上市に「来てよかった」「住んでよかった」と思えるまちづくりを進めます。

国際交流ルームを拠点とした関係団体やボランティアの育成を図るとともに、ＩＬＣ（国際リニアコライダー）等を見据えながら、国際理解教育、人材育成を充実させ、地域の国際交流・国際理解への熱意が醸成されることで外国人旅行者、外国人居住者を受け入れる体制を整えます。

具体的な取組み	重要業績評価指標	基準値(H26)	目標値(H31)	総合計画との関連
○多文化共生に向けたまちづくりの推進	国際ボランティア数	132 人 (H25)	160 人	【施策 2-4-3】 国際化に対応したまちづくりの推進
	国際交流ルーム来館者数	4,415 人 (H25)	4,650 人	
	国際交流ルーム主催行事参加者数	2,773 人 (H25)	2,950 人	

施策⑤　近隣自治体との連携強化による人口定住、地域経済の活性化

人口減少、少子高齢化の進展及び限られた財政の中、効率的な行政運営を図るため、北上市、奥州市、金ケ崎町、西和賀町の２市２町による「日高見の国定住自立圏」[10]が形成されました。

今後は人口減少社会に備え、定住化に必要な生活機能の確保及び圏域市町のネットワーク強化を図るための連携･協力体制を構築し、安心して暮らせる圏域の形成を目指します。

具体的な取組み	重要業績評価指標	基準値(H26)	目標値(H31)	総合計画との関連
○日高見の国定住自立圏の取組み推進	定住自立圏構想における新規取組み件数（必要に応じて連携を検討する）	―	４件 （年間１件）	【施策 6-6-1】 広域行政の推進

[10] 定住自立圏；少子化・高齢化の進行を踏まえ、地方圏においても安心して暮らせる地域を形成し、地方圏への人の流れを創出するため国が全国的な見地から推進する施策。一定の要件を満たす中心市と近隣市町村が締結する協定に基づき、医療、福祉、産業といった様々な分野で連携・協力する新しい広域連携の仕組み。

戦 略 事 業 一 覧

※戦略事業について、毎年度の総合戦略の見直しや予算編成過程において変更する場合があります。

基本目標１　北上で出会い、安心して子どもを産み育てられる「まち」を創る

施策①　若い世代の結婚の希望をかなえる安定就労と出会いの創出

◇若い世代の就労と職場定着の支援

No.	事業区分※	事業名称	事業概要
1	先行	北上地域人材確保定着サポート事業	若年者及び一般求職者の就業促進と職場定着を図るため、ジョブカフェさくらにおいてカウンセリングやセミナー等、総合的な就職支援事業を実施すること。
2	既存	北上市雇用対策協議会	地域の発展を担う人材の確保、育成、定着等雇用の安定が図られる状況とすること。雇用環境の整備、改善等を促進し地域の発展を担う人材の確保、育成、定着等雇用の安定を図る。花北・胆江地域合同就職ガイダンス開催、求人事業所と求職者の相談会、女性再就職支援セミナー開催、大学生等の事業所見学会の実施。

◇民間団体等と連携した男女の出会いサポート

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	既存	きたかみ街なか縁結び事業	市内中心部の飲食店街を会場に、多くの若者が交流できる街コンを開催する。

施策②　妊娠から育児まで切れ目のない子育て支援環境の提供

◇教育・保育環境の整備

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	黒沢尻幼稚園保育環境向上事業	老朽化した保育施設を改修（移転新築）することにより、保育環境の向上を図り子どもたちの健やかな育ちを支えるとともに、子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。
2	新規	飯豊保育園改築事業	民営化に伴う新保育園の建設により、待機児童解消のための定員増、さらに一時保育や病後児保育など保護者からのニーズが高い特別保育を実施することにより、安全安心な保育環境を提供する。

※事業区分　「新規」・・・総合戦略の計画期間内（平成 27 年度～平成 31 年度）に新規に着手する（予定を含む）事業
「先行」・・・総合戦略の策定に先行して、国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」の交付を受けた事業
「既存」・・・総合戦略の策定以前から実施している事業

◇保育サービスの充実

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	既存	延長保育事業など特別保育事業	多様な就労・生活形態に対応した希望する全ての人が安心して働けるよう時間外保育、一時預かり保育等の保育サービスを提供する。
2	既存	病後児保育事業	病気の回復期や軽症の病気でいまだ回復期に達していない期間に、家庭において安静が必要な児童を保護者の都合により保育できない場合、その期間専用施設で保育する。

◇子育て支援サービスの充実

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	子育て世帯住宅支援事業	北上市への移住・定住を目的に、子育て世帯が住宅を取得する場合に補助金交付等の支援を行う（制度設計の詳細は検討中）。
2	先行	子育て応援施設整備費補助金	外出先で気軽に立ち寄ってオムツ替えや授乳のできる施設（赤ちゃんの駅）の設備を整備し、子育て家庭を支援する取組を強化することにより、社会全体で子育てを支援する意識の醸成を図る。
3	先行	乳幼児等のための防災用品備蓄事業	災害の発生に備えて、アレルギーを持つ乳幼児や妊産婦等に特に配慮した備蓄品を整備し、災害時における子育て世帯への支援を充実させる。
4	既存	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を必要する人と育児を援助できる人との相互援助活動に関して、アドバイザーが連絡・調整を行う。
5	既存	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う
6	既存	子育て支援コンシェルジュ	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育事業や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する
7	既存	赤ちゃんの駅事業	子育てにやさしい街づくりを推進するため、授乳スペースやおむつ替えスペースを設置する施設の周知、拡大を図る。

◇子どもや母親の健康の確保

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	既存	乳幼児全戸訪問事業	生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。
2	既存	育児講座事業	母親学級やパパママ学級、離乳食教室などにより、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図るとともに、仲間づくりを進めながら楽しい子育てができるように支援を行う。
3	既存	予防接種事業	乳幼児の健康の確保と感染症予防の観点から予防接種事業を行う。
4	既存	妊婦・乳幼児健診事業	娠中の異常を早期に発見し母体の保持増進を図る。乳児期に疾病や障害を発見するとともに、子どもの健康を把握し、親が安心して子育てをすることができるようにする。

◇子育て家庭への経済的負担の軽減

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	児童医療費給付事業（対象者の拡大）	給付対象者を、現行の「小学校３年生（入院・通院）まで」から、「小学校６年生（入院・通院）まで」に拡大する。
2	新規	小児インフルエンザ予防接種助成事業	生活保護受給世帯、住民税非課税世帯の小学校６年生までの小児に対して、インフルエンザの予防接種料金の一部を助成する。
3	既存	保育料軽減事業	特定教育・保育施設等（幼稚園・保育園・認定こども園・地域型保育事業等）を利用する子育て世帯の経済的負担を軽減する。

施策③　子育てと仕事を両立できる職場環境の実現

◇ワーク・ライフ・バランスの推進

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	男女共同参画環境づくり活動支援事業	団体やグループ等（企業、市民活動団体、ＰＴＡ等）が自主的に学習や意識啓発、実践活動等を企画・実施し、男女共同参画を推進する事業に対して補助金を交付するもの。

基本目標２　北上との縁やつながり、地域資源を活かしひとの交流を生み出す「まち」を創る

施策①　地域の魅力を活かした移住・定住の促進

◇地域力を活かした移住・定住の促進

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	古民家活用夏油高原誘客事業	夏油高原エリアの自然や素材を生かし、空き家利用や未利用地でのイベント等による情報発信基地を構築するとともに、夏油高原温泉郷やスキー場一帯のタイアップ企画を実施することで地域の活性化につなげる。 地域おこし協力隊により古民家を再生・活用し、誘客施設兼観光案内所を立ち上げる。
2	新規	地域が輝くなりわい創出事業	市内１６地区のそれぞれの資源を地域おこし協力隊を活用して発掘し、商品化又は高付加価値化を図り、売れる産直、独自の流通網の形成、地域おこし協力隊員の起業を促進し、地域住民の経済的安定と地域の持続可能性を高める。
3	先行	人口減少地域定住化促進事業	人口減少地域の地域づくり組織及びNPOを対象とした定住化に関する事業を公募し、その事業に対して補助金を交付することにより、定住化促進を図る。

施策②　人・モノ・情報が活発に行き交う交流・連携の促進

◇多様な主体が連携したおもてなし環境の整備

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	ハローワールド訪日外国人等受入事業	外国人旅行客誘致の機運を高めつつ、旅行客に対するサービス、地域への経済効果の増大を目指して、旅行客受け入れに係る接遇対応等のセミナー開催、免税店の増加を図るため免税取扱いに係る機器等導入費用に対する補助を行うもの。
2	新規	公共施設公衆無線ＬＡＮ整備事業	観光客等不特定かつ多数の者が利用する施設について、無料で利用できる公衆無線ＬＡＮ環境を構築する。
3	新規	多文化共生事業費補助金	北上市の国際化のため、多言語表記や無料公衆無線LAN等の整備を行う民間事業所に対して補助金を交付する。

◇地域資源の再発掘・新たな付加価値の創出による交流人口の拡大

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	きたかみ観光まちづくり再生事業	北上市と北上観光コンベンション協会の協働プロジェクトとして、地域おこし協力隊による観光まちづくり、イベント等コンベンション推進のための新規事業企画及び推進を行う。
2	新規	国見山廃寺観光ブランド創出事業	展勝地・国見山の豊かな自然や平泉文化に先立つ平安中期に巨大な寺院があったことなど魅力的な歴史・文化の資源が十分に活かされていないことから、これらの資源を有機的に活用して観光振興や地域振興を図るため、伝承の中に残るだけの巨大寺院国見山廃寺に光を注ぎ、展勝地・国見山文化遺産の活用を図るもの。
3	既存	産業観光振興事業	産業集積の特性を活かして、最先端技術を備えた工場の見学や体験などの産業観光を推進し、工業見学者に対して当市の観光物産をＰＲする。

◇芸術文化、スポーツを通じた北上市の魅力体感

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	ラグビーW杯・東京五輪事前合宿等誘致事業	国内でも屈指の施設である北上総合運動公園、和賀川グリーンパークテニスートを有効活用し、各種スポーツ合宿や大規模な競技会等を招致することにより、交流人口の拡大や地域経済の活性化、北上市の情報発信を図る。
2	新規	芸術文化活動合宿誘致事業	さくらホール、現代詩歌文学館やみちのく民俗村を利用し、演劇、音楽や文学・芸術表現など、芸術文化活動分野での合宿や普及活動を誘致することにより、市外からの訪問を増加させ、北上市の魅力を体感してもらうとともに交流人口の増加を図るもの。
3	既存	グリーンツーリズム	「豊かな自然」「美しい風景」「ゆとりある生活」等の資源を活かし、都市と農村との交流や理解を深めると共に、農業の振興、交流人口の増加を図る。
4	既存	大学スポーツ合宿事業費補助金	全国から高い競技力を持つ大学生等に集まってもらい、市内で合宿を行うことで交流人口の増加と経済効果の向上を図る。

◇あじさい型地域情報システムの構築

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	地域情報システム整備事業	即時性のある地域情報、行政情報及び防災情報を発信するための情報伝達手段を整備する。

施策③　女性や若者を中心としたＵ・Ｉターンの促進

◇女性人材等地域産業の担い手の確保

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	大学生等インターンシップ強化事業	大学新卒者向けの就労支援としては、これまでは、隣接市との合同開催による就職ガイダンスが中心であったが、市内企業の中には大卒者の採用が困難になっている状況もあることから、インターンシップを積極展開し、大学新卒者と企業とのマッチングの強化により、企業における人材の確保と大学新卒者の地域定着を図る。
2	新規	女性UIターン定住促進事業	管内の有効求人倍率は高い水準で推移しており、企業においては人材の確保に困難を来している。一方、求職者の多くは正社員としての就労を希望しているものの、求人における正社員割合は低迷している状況にある。特にも女性が希望する職種については限定的であり、女性の就労による地域定着が課題となっている。このような状況を踏まえ、首都圏からの女性ＵＩターンの促進と企業における円滑な人材確保を支援するため、当市への移転が必要な新規雇用者（正社員）に対して住居費の一部を補助する。
3	新規	地元就業支援奨学金返還減免事業	大学等への進学時及び卒業時の若年層の首都圏への人口流出が顕著となっており、地元経済の将来を担う優秀な人材の確保が急務となっている。この状況を踏まえ、当市の発展を支える優秀な人材を確保するために、市奨学金の貸与を受けている奨学生に対して、経済的インセンティブとして、奨学金返還を一部免除することで、地元就職・地元定住を促進させる。
4	既存	大学生を対象とした事業所見学	地元への就職を意識づけるために、学生を対象とした事業所（市内に所在する企業、官公庁等）見学を実施する。

◇医療・介護・保育人材の確保

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	保育士確保プロジェクト	保育士の恒常的な確保に向け、現在保育の現場から遠ざかっている保育士の現場復帰をサポートしていくとともに、現在保育現場で働いている保育士が離職しないよう処遇の向上を図り、働きやすい保育現場を提供する。
2	既存	介護人材確保推進事業補助金	介護を必要とする高齢者が今後も増加することが予測される一方で、介護施設で働く人材の不足が表面化し、介護人材を養成する学校への入学者も減少している。医療・介護・地域住民の協働による地域包括ケアシステムの構築が緊急課題となっており、必要な介護人材確保のため補助金を交付するもの。

施策④　シビックプライドの醸成と都市ブランドの確立

◇シティプロモーションの推進

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	シティプロモーション推進事業	政策マーケティングに基づく施策の立案･実施とその取組みを認知してもらうプロモーション（広報・ＰＲ活動など）を通じて、都市のブランドを確立する。 〇シティプロモーションの推進・仕組みづくり ・持続的シティプロモーションが可能となる組織改革・人材育成 ・都市ブランドの確立（魅力の明確化、ブランドメッセージの作成） ・市民との協働によるシティプロモーションの推進体制確立 〇まちの魅力創造、発信 ・各種媒体を通じたまちの魅力発信 ・各分野におけるデザインプロセスの向上支援（誰に何をどのように伝えるか） ・魅力向上に向けたマーケティングの実施（ビッグデータを活用したＷＥＢマーケティングの実施）

基本目標３　魅力ある安定した雇用を生み出す「まち」を創る

施策①　企業集積を活かした産業間の連携による相乗効果の発揮と販路の拡大

◇６次産業化、農商工連携の推進

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	新事業創出支援事業	産業間の垣根を越えた強い連携のもと、起業や新たな事業分野への進出を後押しするため、産業分野に捉われない新事業（新製品開発及び６次産業化等）を創出するための補助制度を制定し、もって産業の振興及び雇用の創出を図るもの。
2	既存	産業連携推進事務	農業を起点とし、生産、流通、加工、販売の過程において付加価値向上を図る取組みを支援することにより、産業連携による新たな経済活動を促進し地域経済の発展に寄与すること。

◇産業振興のための包括支援体制の構築

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	（仮称）産業振興センター設置事業	基盤技術支援センターは、工業分野の基盤技術支援を行ってきたが、産業ビジョンに基づく産業間の垣根を越えた強固な連携による産業振興を目指す方向性が打ち出される中、産業全般に渡りワンストップで支援を行う機能（仮称：産業振興センター）として新たに位置付け直す。
2	既存	産業高度化アドバイザー設置事業	企業の新分野への参入や、技術、経営、販路開拓等に関する課題への対応を強化するため、各分野を熟知したアドバイザーを設置し、アドバイスを行う。
3	既存	産業連携推進会議	地域産業振興基本条例に定められた産業連携推進会議を中心に産業間連携の促進を図る。

◇地域資源の掘り起こしと北上ブランド力の向上

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	先行	北上地域ブランド推進事業	北上市の地域ブランドづくりに着手し、当市推奨の農産物や物産等のＰＲや認知度向上を図るため、北上ブランド認証制度推進事業を実施する。
2	新規	きたかみ牛ブランド強化事業	市内の畜産生産基盤の拡充・強化を図り、きたかみ牛の生産振興及びきたかみ牛のブランド化を構築することにより、生産技術の普及を支援し、きたかみ牛の発展に資する。
3	新規	ふるさと便推進事業	一定額以上のふるさと納税者に対して北上市の農産物等特産品を御礼として送付することにより、広く北上産農産物等特産品のＰＲを行うもの。農産物等特産品を広く周知することにより、北上産農産物のイメージアップを図る必要がある。
4	既存	農産物ブランドアップ対策事業	付加価値の高い農産物の生産・加工の振興を図るため、地産地消の実践、加工品の開発などによる地元農産物のブランド向上に関する先導的な取り組みに対し支援するもの。

施策②　力強く持続する農林業の確立

◇収益力の高い作物への転換と付加価値の向上

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	アスパラガスブランド強化事業	園芸振興と米価下落対策の一環として、小規模でも収益力の高いアスパラガスへの転換を進め、生産量の増加や出荷時期の調整を可能とすることで、収益の向上、栽培技術の継承、産地力の強化やブランド化、地産地消の取り組み強化を図る。
2	先行	高収益作物拡大推進事業	主食用米の過剰在庫と消費量の低下傾向の中で米価下落が続き農業経営を圧迫していることから、小規模でも収益力の高い園芸作物（ねぎ、小菊、さといも、果菜等）への転換を進め、収益の向上を図るため、新規栽培者や生産拡大、栽培の高度化に取り組む生産者を支援する。また、高収益作物への経営転換を図るためにＰＲ活動等を実施する。

◇農業者の技術力・経営力向上のための支援体制の構築

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	農業中間支援事業	農業所得向上に結び付く連携体制を強化形成するため、外部委託により北上市農業者支援センターを設置し、農業者、関連事業者、関係機関の間を取り持つ総合窓口としての役割を担い、コーディネーターによる「就農・就労」、「営農」、「販路開拓・生産拡大」支援を行う。

◇木材等林産物の域内循環に向けた支援

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	北上木材流通促進事業	市内誘致企業への原木供給、及び県内での木質バイオマス発電の建設が進んでおり、このような状況下において、安定的な原木供給を整えるには経費の削減も求められており、その一環として原木の運搬経費の補助を実施する。

施策③　産学官金による起業・開発支援の強化

◇産業振興のための包括支援体制の構築（再掲）

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	（仮称）産業振興センター設置事業	北上市基盤技術支援センターは、工業分野の基盤技術支援を行ってきたが、産業ビジョンに基づく産業間の垣根を越えた強固な連携による産業振興を目指す方向性が打ち出される中、産業全般に渡りワンストップで支援を行う機能（仮称：産業振興センター）として新たに位置付け直す。
2	既存	産業高度化アドバイザー設置事業	企業の新分野への参入や、技術、経営、販路開拓等に関する課題への対応を強化するため、各分野を熟知したアドバイザーを設置し、アドバイスを行う。
3	既存	産業連携推進会議	地域産業振興基本条例に定められた産業連携推進会議を中心に産業間連携の促進を図る。

◇産学共同研究の推進による新産業・新技術の開発支援

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	継続	岩手大学工学部金型技術研究センターと地域企業の共同研究の推進	岩手大学工学部及び金型技術研究センター大学の持つ強みを生かし、基礎研究や企業との共同研究、技術相談、人材育成等を通して、市内企業の技術力・開発力の強化による産業振興を図る。
2	継続	岩手大学工学部大学院金型鋳造専攻による人材育成	岩手大学大学院工学研究科 金型･鋳造工学専攻が持つ金型技術分野の研究･教育機能を活用した当該事業の実施により、地域の金型関連産業の技術高度化の促進と地域産業の振興を図る。

◇ものづくり人材の育成

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	先行	３次元ものづくり技術人材育成事業	地場の中小企業が新商品の開発や製品の品質向上につなげ､競争力を高めていくとともに、企業在職者をはじめ学生や求職者の人材を育て、地域経済の活性化を図っていくため､３次元ものづくり技術に関する人材育成及び当該技術の企業への普及を推進するもの
2	既存	各種人材育成事業（企業家支援、子ども創造塾）	今後も工業振興によるまちづくりを展開する上で、子どものうちから、ものづくりや科学、起業に興味を覚えてもらうことが大変大事なことであり、その人材育成を行う。 〇主な内容：起業教育＝「トレーディングゲーム」、ものづくり教育＝「ものづくり探検隊、こども科学教室」（発明・工作教室、工場見学、科学教室、ロボットコンテスト等。）

◇起業・創業から事業展開に向けたきめ細やかな支援

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	きたかみ輝くビジネスプラン応援事業	市内の中小企業から、優れたビジネスプランを募集・選定し、応援ファンド（投資型のクラウド・ファンディング）を活用した資金調達支援により企業の成長発展を支援する。 企業の成長を通じて､地域経済の活性化や地域ブランドの形成を支援する。

No.	事業区分	事業名称	事業概要
2	新規	創業支援計画による取組み	北上市においては、これまで各機関が個別に創業相談等の対応を行ってきたが、産業競争力強化法に基づく本計画により、各機関の強みを活かした取組の強化や体制整備のほか、これらを有機的に連携させることで年間 15 件の創業の実現を目指す。

◇消費者ニーズに対応した魅力ある商店街づくり

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	若者・女性のためのチャレンジショップ事業	チャレンジショップの設置・運営により、商業による創業を促進し、最終的には商店街への独立出店を目指すことにより、空き店舗の減少と消費者ニーズに対応した商店・商店街の形成を図るもの。

◇企業集積の促進

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	既存	企業誘致推進事業	企業立地に関するパンフレットやホームページ等の情報媒体を充実させ、企業向け説明会や企業訪問等により情報発信を行い、市内工業団地に幅広い分野の企業を誘致し、雇用の拡大と地域経済の活性化を図る。

基本目標４　住みやすさを支える個性豊かな「まち」を創る

施策①　くらしを支える公共交通体系の構築

◇公共交通の利便性の向上と利用促進

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	高齢者公共交通利用促進事業	高齢者の公共交通の利用促進を図るため、運転免許を返納した高齢者（65 歳以上）にバス・タクシー券を交付する。また、運転免許を更新しない高齢者に運転免許返納を促すためチラシを配り、あわせて公共交通利用の促進を図る。特に団塊の世代を取り込むことで公共交通の維持を図る。
2	新規	バス停留所待合室設置事業	バス利用者が悪天候時においても快適にバス利用ができるよう、バス停留所に雨・風・雪を防ぐ待合室を設置しようとする地域等に補助金を交付するもの。
3	新規	JR ツールド横黒プロジェクト（サイクルトレイン化）	北上線の新たな魅力づくりを行うことで、利用促進を図る。北上線車輌への自転車積込みを可能とするよう、自転車積込みのニーズが高まるような事業を展開しＪＲへ要望活動を行う。
4	先行	バスロケーションシステムの構築	北上駅前にすべての路線のバスの発着状況を確認できるモニターを設置し、北上を訪れた観光客の利便性を図るとともに、日常のバス利用者の利便性の向上を図る。

◇路線バス交通空白地域への交通の確保

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	先行	支線交通対策事業	路線バスの廃止などで交通空白が生じている地域において、地域が主体となって運行している支線交通の取り組みを支えることにより、生活交通を維持し、住み続けられる地域を実現して転出人口の低減を図る。
2	既存	コミュニティバス運行補助金	交通空白地域住民の通院や買い物など日常生活に必要な生活移動の足を確保する。コミュニティバス２路線運行に対し、運行経費から運賃収入を差し引いた分を、事業者へ補助金として交付する。

施策②　地域資源を活かした都市・地域拠点の形成

◇都市・地域拠点と交通ネットワークの形成

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	新公共交通システム構築事業	持続可能なまちを構築するひとつの装置としての公共交通のあり方を検討し、都市・地域の生活拠点機能と有機的に絡む交通ネットワークの形成を図るため、路線再編をにらんだ実態調査、北上市公共交通会議を踏まえた公共交通に関する基本計画を策定し、当該計画に基づき事業展開していく。
2	新規	あじさい都市きたかみ都市拠点形成事業	当市の目指すべき都市像「あじさい都市」きたかみの創造に向けて、既存インフラや地域資源の有効活用を図りながら、各地域が自立したまちづくりに取り組み、さらに各地域と都市全体が有機的に結び付けながら、持続可能なまちを構築する。 ○立地適正化計画の策定
3	新規	北上駅東口駐車場複合化事業	北上駅東口駐車場の駐車台数の増加を目的とした駐車場施設の再整備について、ＰＦＩ及び商業施設導入などの複合施設化に向けた取組みを推進する。

◇人口減少を見据えた公共施設の適正管理

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	インフラ資産マネジメント推進事業	安全性の確保と施設存続期間における総コストを抑えるため、対症療法的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を図るほか、当市の施設全体を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化し、行政サービスの安定供給と持続可能な行財政基盤を確保する。

◇空き家対策と利活用の推進

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	先行	空き家バンク事業	市内の空き家情報を市のホームページに掲載し、空き家の活用を図るとともに、北上市への移住定住促進を図る。
2	既存	空き家対策事業	市内全域の既存ストックである中古住宅の利活用促進というアプローチにより、空き家の解消及び利活用を図る。

◇地域づくり組織の自立促進

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	地域づくり組織等活動支援アドバイス業務委託	市内16地区の地域づくり組織の地域計画の推進のためのアドバイザーを設置し、地域計画に登載された個々の事業の支援を通し、地域づくり組織の運営への助言や、指定管理者となっている交流センターの職員の雇用環境改善への助言を行うことで、持続可能な活動組織形成を促す。
2	既存	地域づくり交付金	市内16地区の自治組織が策定した地域計画を地域住民自らが主体的に実現していくための財政支援を行うことにより、地域づくりを「自ら考え、自ら行う」環境を整備し、住民参加のもとに地域活動が活発化され、地域住民の創意と工夫によって生きいきと暮らすことのできる地域社会を構築する。

◇自然環境と調和したライフスタイルの構築

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	既存	北上ライフスタイルデザインプロジェクト	北上で実現できる暮らし方や時間の過ごし方を具体化し、コンセプトを明確にし体系化する。市民のライフスタイル変革により、環境制約下においても心豊かな暮らし実現を目指す。北上ライフスタイルに共感を集めそうな層(国内外)をターゲットにプロモーションを行い、交流人口増加につなげる。

施策③　全ての世代が安心して暮らせる健康長寿都市の実現

◇介護予防の推進と介護サービスの充実

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	既存	介護予防･介護保険サービス関連事業	要支援、要介護状態を減らし、健康で自立した生活を送れるよう介護予防事業を展開し、また、必要とされる介護サービスの基盤・質を向上させる。

◇地域医療の充実

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	既存	在宅当番医制運営事業などの夜間・休日の医療体制の構築	休日（毎週日曜日､祝日､年末年始）や夜間の救急患者に対する医療の確保を図るとともに市民に対する救急医療の知識の啓発を図る。

◇市民の健康づくりの推進

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	既存	各種がん検診事業	がん検診の受診促進を図るとともに､がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図り、もって健康保持及び増進を図る。 〇結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診
2	既存	自殺対策事業	自殺企図者等の適切な対応・支援を行う人材を養成し、相談支援体制を充実するとともに、自殺予防の普及啓発を実施して、自殺者の減少を図る。一人ひとりが自殺予防のための行動ができるように、広報啓発の実施及び相談支援体制の充実を図る。

施策④　互いの文化や考え方を理解し共に活躍できる社会の構築

◇多文化共生に向けたまちづくりの推進

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	ハローワールド訪日外国人等受入事業（再掲）	外国人旅行客誘致の機運を高めつつ、旅行客に対するサービス、地域への経済効果の増大を目指して、旅行客受け入れに係る接遇対応等のセミナー開催、免税店の増加を図るため免税取扱いに係る機器等導入費用に対する補助を行うもの。
2	新規	多文化共生事業費補助金（再掲）	北上市の国際化のため、多言語表記や無料公衆無線 LAN 等の整備を行う民間事業所に対して補助金を交付する。
3	先行	インターナショナルスクール運営事業	グローバル人材を育成するため北上市の将来を担う青少年の外国語によるコミュニケーション能力を強化するとともに、地域の国際交流・異文化を理解する気持ちが醸成されることで外国人来訪者、住民を受け入れる体制を整えるためにインターナショナルスクールを開設する。
4	既存	国際交流ルーム運営事業	姉妹都市・友好都市及び諸外国との交流促進を図るとともに、市内在住外国人への情報提供、相談業務、日本語指導等のサービスを行い、また、市民等への語学講座、交流会等を通じ国際理解を深め、国際交流の推進を図る。
5	既存	英語キャンプ	国際都市推進に伴う取組みとして、中学生の英語力向上を図るため長期休業等を利用し外国語指導助手による合宿を行う。

施策⑤　近隣自治体との連携強化による人口定住、地域経済の活性化

◇日高見の国定住自立圏の取組みの推進

No.	事業区分	事業名称	事業概要
1	新規	定住自立圏域内での連携事業の推進	奥州市、北上市、金ケ崎町、西和賀町の２市２町による定住自立圏形成協定の締結により形成された圏域の将来像や、協定に基づく具体的取組をとりまとめた「共生ビジョン」に基づく事業を展開する。

資　料　編

■総合戦略策定の経過

時期	庁内	庁外
平成27年４月21日	第１回北上市あじさい都市推進本部会議	
４月28日	策定方針庁議決定	
５月13日	第１回北上市あじさい都市推進本部総合戦略部会	
５月27日		第１回きたかみ未来創造会議
６月16日		第１回市内金融機関との意見交換会
６月17日		第２回きたかみ未来創造会議
６月24日	第２回北上市あじさい都市推進本部総合戦略部会	
７月８日		第３回きたかみ未来創造会議
７月10日	第３回北上市あじさい都市推進本部総合戦略部会	
７月15日	第２回北上市あじさい都市推進本部会議	
７月16日	第４回北上市あじさい都市推進本部総合戦略部会	
７月22日	第５回北上市あじさい都市推進本部総合戦略部会	
７月28日		第１回北上市基本構想等審議会
７月30日		第２回市内金融機関との意見交換会
８月７日～８月21日		市民アンケート調査実施
８月18日	第６回北上市あじさい都市推進本部総合戦略部会	
８月25日	第３回北上市あじさい都市推進本部会議	
９月24日	第４回北上市あじさい都市推進本部会議	
10月７日	第５回北上市あじさい都市推進本部会議	
10月15日	第６回北上市あじさい都市推進本部会議	
10月21日	第７回北上市あじさい都市推進本部会議	
10月27日		第２回北上市基本構想等審議会
11月25日	第８回北上市あじさい都市推進本部会議	
12月１日		第３回北上市基本構想等審議会

時期	庁内	庁外
12 月17日	市議会全員協議会	
12 月18日～１月４日		パブリックコメント
12 月22日		第３回市内金融機関との意見交換会
12 月28日	市政調査会	
平成 28 年１月７日	第９回北上市あじさい都市推進本部会議	
１月19日	第 10 回北上市あじさい都市推進本部会議	
１月20日		第４回北上市基本構想等審議会
１月26日	総合戦略・人口ビジョン庁議決定	

◇市民アンケート調査

人口ビジョン策定にあたり、市民の皆さんが結婚・出産・子育てや今後の北上市への定住、公共交通の利用状況などどのような考えを持っているを把握するため、市民アンケート調査を実施しました。

【実施期間】平成 27 年８月７日（金）～平成 27 年８月 21 日（金）

【調査対象】北上市に居住する満 20 歳以上 49 歳までの男女 1,300 人

【調査方法】郵送による配布・回収

【回収票数】482 票（回収率：37.1%）

◇ＷＥＢアンケート調査

北上市のイメージや居住希望の把握を行うため、市内・外在住の皆さんを対象にＷＥＢアンケート調査を実施しました。

【実施期間】平成 27 年８月 28 日（金）～平成 27 年８月 30 日（金）

【調査対象】北上市、北上市以外の岩手県市町村、東北５県、関東（１都６県）に居住する満 20 歳以上 79 歳までの男女で、北上市に住んでいる人（住んだことのある人）又は行ったことがある人

【調査方法】インターネット上でのアンケート

【サンプル数】600 人（市内居住者：200 人、市外居住者：400 人）

■検討組織

◇北上市基本構想等審議会

産業、学術、金融、言論、労働の各団体のほか教育機関や福祉団体等で構成される外部有識者会議

区分	氏名	摘要
会長	中　村　好　雄	北上商工会議所　会頭
会長代理	薄　衣　景　子	一般社団法人北上市国際交流協会　代表理事
委員	伊　藤　宏　美	北上市ＰＴＡ連合会　母親委員長
	内　舘　幸　仁	北上金融団二水会　北日本銀行北上支店長
	海　田　輝　之	岩手大学工学部　教授
	及　川　清　人	公益財団法人北上市体育協会　会長
	大　川　正　裕	北上市自治組織連絡協議会　会長
	小笠原　正　彦	北上市防犯協会　会長
	金　田　修　一	北上市校長会　会長
	菊　池　　勲	北上市農政審議会　会長
	菊　池　一　人	北上市消防団　団長
	菊　池　憲　一	社会福祉法人北上市社会福祉協議会　会長
	髙　橋　隆　紀（前任：菊池　勝）	公益社団法人北上青年会議所　理事長
	小　池　博　之	一般社団法人北上医師会　会長
	郷右近　　勤	株式会社岩手日報社　論説委員
	小瀬川　泰　志	北上市市民活動団体連絡協議会
	島　津　秀三郎	花巻農業協同組合　代表理事専務
	髙　橋　照　男	北上市芸術文化協会　会長
	髙　橋　夏　江	きたかみ子育てネット　代表
	髙　橋　マサ子	きたかみ市各種女性団体協議会　会長
	多　田　太　気	連合岩手花巻北上地域協議会
	平　野　　周	一般社団法人岩手県建築士会北上支部　支部長
	松　田　富　雄	北上市民生委員児童委員協議会　会長
	谷　村　久　興	北上工業クラブ　会長
	若　菜　千　穂	特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター　常務理事

※50 音順（敬称略）

平成 28 年 1 月 20 日現在

◇きたかみ未来創造会議

きたかみ未来創造会議は、市民の視点に立った市民参画による計画づくりを進めるため、総合計画の基本構想や基本計画を検討する公募の市民による組織です。今回は、総合計画後期基本計画の検討に併せて、総合戦略の策定においても地域の将来、あるべき姿について議論をしました。

◇市内金融機関との意見交換会

市内に本・支店を有する金融機関と総合戦略の策定及び産業分野を中心とした個別事業に係る意見交換会を実施しました。

【参加金融機関(50 音順)】岩手銀行、北上信用金庫、北日本銀行、七十七銀行、東北銀行、東北労働金庫

◇北上市あじさい都市推進本部・総合戦略部会

あじさい都市に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための庁内組織です。市長を本部長とし各部長で構成される「推進本部」と、関係課長で構成される作業部会の「総合戦略部会」があります。

■本部員名簿（平成 27 年４月１日現在）

区分	職名	氏名
本部長	市長	髙　橋　敏　彦
副本部長	副市長	及　川　義　明
副本部長	教育長	小　原　善　則
部　員	企画部長	松　田　幸　三
	財務部長	佐　藤　光　一
	まちづくり部長	佐　藤　秀　城
	生活環境部長	松　岡　　裕
	保健福祉部長	熊　谷　春　夫
	農林部長	高　橋　善　孝
	商工部長	今　野　好　孝
	都市整備部長	齊　藤　三　義
	消防防災部長	鈴　木　和　夫
	会計管理者	藤　原　和　恵
	議会事務局長	菊　池　和　俊
	教育部長	阿　部　裕　子

総合戦略に関するお問い合わせ

北上市企画部政策企画課

〒024-8501　岩手県北上市芳町１番１号

電話　0197-72-8223（直通）

Eメール　kikaku@city.kitakami.iwate.jp

ホームページ　http://www.city.kitakami.iwate.jp/